

令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事

新宿御苑管理事務所

工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事				工事年度	令和4年度	
工事場所	東京都新宿区内藤町11				図面名称	表紙	
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所				縮尺	-	
公園名称	新宿御苑				図面番号	-	
検印	課長	補佐	専門官	担当者	設計者	名称	コンストラクシヨン・インフラストラクチャー株式会社
						資格者氏名	日下部 聡
						登録番号	第 355333 号
						所在地	大塚府大塚市中央区内本町二丁目4番7号 大塚ビル8階

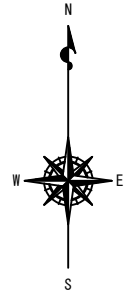
令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事

意匠・構造図		電気・機械設備図	
A-01	特記仕様書(1)	E-01	電気設備図 撤去平面図
A-02	特記仕様書(2)	E-02	構内配線図
A-03	配置図		
A-04	平面図	M-01	給水設備 撤去平面図
A-05	立面図	M-02	雑排水設備 撤去平面図
A-06	断面図		
A-07	屋根伏図・天井伏図		
A-08	展開図		
A-09	部分詳細図		
A-10	外構図		
A-11	仮設計画図		
S-01	基礎伏図		
S-02	基礎・梁・柱リスト		
S-03	梁伏図・小屋伏図・軸組図		

工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事			工事年度	令和4年度	
工事場所	東京都新宿区内藤町11			図面名称	図面目録	
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所			縮尺	—	
公園名称	新宿御苑			図面番号	—	
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	フジタケンセイベシムツトキゾーグ株式会社
	田中	日下部	石垣		資格者氏名	日下部 聡
					登録番号	第 355333 号
					所在地	大塚府大塚市中央区内本町二丁目4番7号 大塚12ビル8階

令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事 設計図		特記仕様書																																																																																																																																																																																																					
<p>I. 工事概要</p> <p>1. 工事場所 東京都新宿区内藤町11 新宿御苑内</p> <p>2. 敷地面積 583.061 m²</p> <p>3. 工事種目</p> <p>[1] 取りこわし</p> <table border="1"> <tr><td>1) 既存施設</td><td>取りこわし一式</td></tr> <tr><td>イ. 休憩所</td><td></td></tr> <tr><td>構造 SRC造</td><td></td></tr> <tr><td>規模 地上 1階 地下 階 塔屋 階</td><td></td></tr> <tr><td>建築面積 212.65㎡(建築基準法による)</td><td></td></tr> <tr><td>延べ面積 212.65㎡(建築基準法による)</td><td></td></tr> <tr><td>ロ. 舗装</td><td>取りこわし一式</td></tr> <tr><td>ハ. 屋外排水設備</td><td>取りこわし一式</td></tr> <tr><td>ニ. 樹木</td><td>伐採・伐根一式</td></tr> <tr><td>ホ. 屋外電気設備</td><td>取りこわし一式</td></tr> <tr><td>ヘ. 屋外機械設備 (切りまわし工事含む)</td><td>取りこわし一式</td></tr> </table> <p>[2] 外構</p> <table border="1"> <tr><td>1) 舗装 (緑石共)</td><td>取りこわし一式</td></tr> <tr><td>2) 屋外排水設備</td><td>取りこわし一式</td></tr> </table> <p>4. 指定部分</p> <p>・有 無 対象部分 () 指定部分 年 月 日</p> <p>5. 工事範囲</p> <p>※「3 工事種目」すべてを工事範囲とする。 ・「3 工事種目」のうち、下記の工事内容は別途工事とする。</p> <p>II. 解体工事仕様</p> <p>1. 共通仕様</p> <p>(1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。</p> <p>○建築物解体工事共通仕様書 (平成31年版) (以下、「解体共仕」という。) ○公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) (平成31年版) (以下、「標準仕様書」という。) ○公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) (平成31年版) (以下、「改修標準仕様書」という。) ○公共建築木造工事標準仕様書 (平成31年版) (以下、「木造標準仕様書」という。)</p> <p>2. 特記仕様</p> <p>(1) 項目は、番号に ○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 印のみの場合は適用しない。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。 (3) 特記事項に記載のく 内表示番号は、解体共仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。 特記事項に記載の() 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 特記事項に記載の[] 内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 特記事項に記載の「木 内表示番号は、木材標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p>		1) 既存施設	取りこわし一式	イ. 休憩所		構造 SRC造		規模 地上 1階 地下 階 塔屋 階		建築面積 212.65㎡(建築基準法による)		延べ面積 212.65㎡(建築基準法による)		ロ. 舗装	取りこわし一式	ハ. 屋外排水設備	取りこわし一式	ニ. 樹木	伐採・伐根一式	ホ. 屋外電気設備	取りこわし一式	ヘ. 屋外機械設備 (切りまわし工事含む)	取りこわし一式	1) 舗装 (緑石共)	取りこわし一式	2) 屋外排水設備	取りこわし一式	<p>① 樹木等</p> <p>4 地下埋設物・埋設配管</p> <p>5 設備機器等</p> <p>6 屋外設備等</p> <p>① 解体後の整地</p> <p>4 ① 再資源化等 (再資源化及び輸送)</p> <p>2 再資源化し、現場で利用する建設廃棄物</p> <p>3 産業廃棄物広域認定制度の活用</p> <p>4 最終処分する建設廃棄物</p> <p>5 処理に注意を要する建設廃棄物</p> <p>① 施工調査</p> <p>2 分析調査</p>	<p>樹木の伐採伐根及び移植 <3.11.1></p> <p>地下埋設物及び埋設配管の解体 <3.12.1></p> <p>・行う (※図示)</p> <p>解体事前処理 (油類タンク) ・機械設備図による ・下記による ・解体に先立ち、燃料配管、燃料槽、燃料小出槽等に残留がないことを確認する。必要に応じて残油を抜き取り、燃料を土壌に流出させないように注意する。 ・燃料槽、燃料小出槽は、洗浄のうえ中和処理を行う。</p> <p>解体事前処理 (冷媒) 冷媒を屋外機にポンプダウンした後撤去を行う機器 ・機械設備図による ・冷媒を回収した後撤去を行う機器 ・機械設備図による</p> <p>電柱の撤去 ・行う (※図示) ・行わない 外灯の撤去 ・行う (※図示) ・行わない</p> <p>解体後の埋戻し及び盛土 <3.13.1> (22.9.2) ① 行う ・現況 G L ・図示 埋戻し及び盛土の材料 ・山砂の類 ◎他現場の建設発生土の中の良質土 ・再生コンクリート砂 埋戻し及び盛土に当たっては、各層30cm程度毎に締め固めること。</p> <p>・行わない 表面の砂利敷き (22.9.2) ※行わない ◎行う (・砂利敷き B種)</p> <p>建設廃棄物の種類</p> <table border="1"> <tr><th>建設廃棄物の種類</th><th>備考</th></tr> <tr><td>◎コンクリート</td><td></td></tr> <tr><td>◎コンクリート及び鉄からなる建設資材</td><td></td></tr> <tr><td>◎木材</td><td></td></tr> <tr><td>・アスファルトコンクリート</td><td></td></tr> <tr><td>◎金属類</td><td>※引渡しとする</td></tr> <tr><td>・建設汚泥</td><td></td></tr> <tr><td>・小形二次電池</td><td></td></tr> <tr><td>◎蛍光ランプ及びHIDランプ</td><td></td></tr> <tr><td>・積層塩化ビニル管及び継手</td><td></td></tr> <tr><td>◎ガラス</td><td></td></tr> <tr><td>◎木材 (縮減)</td><td></td></tr> <tr><td>◎建設発生土</td><td>城南島(大田区城南島3-14) ※承諾を得ることに残土受入場を変更することができ</td></tr> </table> <p>廃棄物の種類</p> <table border="1"> <tr><th>廃棄物の種類</th><th>数量</th><th>備考</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>① 石綿含有分析調査 <6.1.3~4></p> <p>分析対象</p> <p>アクリライト、アモサイト、アソソライト、クリソタイル、クロソドライト、トレモライト</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">材料名</th><th colspan="2">定性分析方法</th><th colspan="2">定量分析方法</th></tr> <tr><td>・</td><td>箇所</td><td>JIS A 1481-1</td><td>JIS A 1481-2</td><td>JIS A 1481-3</td><td>JIS A 1481-4</td></tr> <tr><td>・</td><td>箇所</td><td>箇所</td><td>箇所</td><td>箇所</td><td>箇所</td></tr> <tr><td>・</td><td>箇所</td><td>箇所</td><td>箇所</td><td>箇所</td><td>箇所</td></tr> <tr><td>・</td><td>箇所</td><td>箇所</td><td>箇所</td><td>箇所</td><td>箇所</td></tr> </table> <p>サンプル数 1箇所あたり 3サンプル 採取箇所 ・図示</p> <p>・石綿粉じん濃度測定 <6.1.4></p> <p>測定時期、場所及び測定点</p> <table border="1"> <tr><th>測定名称</th><th>測定時期</th><th>測定場所</th><th>測定箇所数 (各施工箇所ごと)</th></tr> <tr><td>測定 1</td><td>処理作業前</td><td>処理作業室内</td><td>計 点</td></tr> <tr><td>測定 2</td><td></td><td>調査対象室外部の付近</td><td>計 点</td></tr> <tr><td>測定 3</td><td></td><td>処理作業室内</td><td>計 点</td></tr> <tr><td>測定 4</td><td></td><td>タリイヤーズン入口</td><td>計 点</td></tr> <tr><td>測定 5</td><td>処理作業中</td><td>集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)</td><td>出口吹出し風速1m/s以下の位置 計 点</td></tr> <tr><td>測定 6</td><td></td><td>処理作業室外 施工区面周辺 敷地境界</td><td>計 点</td></tr> <tr><td>測定 7</td><td>処理作業後 (シート養生中)</td><td>処理作業室内</td><td>計 点</td></tr> <tr><td>測定 8</td><td>処理作業後シート</td><td>処理作業室内</td><td>計 点</td></tr> <tr><td>測定 9</td><td>撤去後1週間以降</td><td>調査作業室外部の付近</td><td>計 点</td></tr> </table> <p>測定方法 ・自動測定器による測定</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">測定方法</th><th colspan="2">測定方法</th></tr> <tr><td>測定 4</td><td>粉じん相対温度計 (デジタリ粉じん計)、パーティクルカウンター、</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>測定 5</td><td>繊維状粒子自動計測器 (774447461-モニター) 等の粉じんを迅速に計測できる機器を用いた測定</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>JIS K 3850-IIに基づいた測定</p> <table border="1"> <tr><th>測定名称</th><th>メンブレンフィルタ直径(mm)</th><th>試料の吸引流量(l/min)</th><th>試料の吸引時間(min)</th></tr> <tr><td>測定 4</td><td>25</td><td>5</td><td>30</td></tr> <tr><td>測定 5</td><td>47</td><td>10</td><td>120</td></tr> <tr><td>測定</td><td>47</td><td>10</td><td>240</td></tr> </table> <p>特別管理産業廃棄物の種類</p> <table border="1"> <tr><th>特別管理産業廃棄物の種類</th><th>備考</th></tr> <tr><td>◎廃石綿等 ・PCBを含む機器類 ・PCB含有シーリング材 ・廃油 ・廃酸/廃アルカリ ・ダイオキシン類</td><td>休憩所：天井仕上材、軒裏：仕上材</td></tr> <tr><td>引渡しを要する機器類</td><td></td></tr> <tr><td>除去処理工事 除去範囲 ※図示 撤去方法 ・「標準施工要領書 (日本シーリング工事業共同組合連合会/日本シーリング材工業会) による</td><td></td></tr> <tr><td>廃棄物の廃却施設の解体 解体方法 処分方法</td><td></td></tr> </table> <p>4 PCBを含む機器類 <5.4.1></p> <p>5 PCB含有シーリング材 <5.4.1></p> <p>6 ダイオキシン類 <5.4.1></p> <p>② 石綿含有建材の処理 (1) <6.3.1~3> <6.4.1~4> <6.5.1~4></p> <p>・石綿含有吹付け材の除去 除去対象範囲 ・図示 除去方法 ※6.3.2による 除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※湿潤化 ・固形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ・埋立処分 (管理型最終処分場) ・中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設)</p> <p>・石綿含有保温材の除去 <6.4.1~4> 除去対象範囲 ・図示 除去方法 ・手ばらし ・手ばらし以外 (破砕して除去) 除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※湿潤化 ・固形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ・埋立処分 (管理型最終処分場) ・中間処理 ()</p> <p>◎石綿含有成形板の除去 <6.5.1~4> 除去対象範囲 ◎図示 除去した石綿含有成形板の処分 ・石綿含有せっこうボード ◎埋立処分 (管理型最終処分場) ◎石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板 ・埋立処分 (管理型最終処分場) ・中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設) 石綿含有成材除去後の仕上げ工事 ・図示</p> <p>◎石綿含有建築用仕上塗材等の除去 除去対象範囲 ・図示 ◎軒裏 (下地モルタルも含む) 着工前の試験施工 ・行う ◎行わない 除去方法 除去した石綿含有建築用仕上塗材等の飛散防止 ※密閉処理 ◎湿潤化 ・セメント固化 除去した石綿含有建築用仕上塗材等の処分 ◎埋立処分 (管理型最終処分場) ・中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設) (除去工法記載例) ※養生・除去方法、剥離剤使用量を記載すること 剥離剤併用手工具ケレン工法 (1) 除去作業に入る前にアスベスト粉じん濃度測定を行い、アスベストが飛散防止していないことを確認する。 (2) 除去範囲毎に外部足場内でプラスチックシート等により区画し、無じん・排気装置を設置し飛散を防止する。 (3) 剥離剤はジクロロメタンを使用しないものとする。 (4) 剥離剤塗布後、必要時間放置したのち、ケレン棒等にてアスベスト含有建築仕上塗材の除去を行う。 剥離剤使用量 ○Kg/m² 高圧水圧注力 ○MPa (剥離剤併用高圧水注工法の場合) 等</p> <p>※当初設計の場合は設計想定使用量を、変更設計の場合は試験施工等にて確定した仕様数量を記載する。 なお、剥離剤は外壁仕上の種類、季節により、その塗布量及び放置時間が変わるので注意すること。 ※仮設参考図には、仮設、ステップ図等の図示を行うこと。</p> <p>4 リフレクトリーセラミックファイバーの処理</p> <p>除去処理対象物 除去対象範囲 ・図示 除去方法 ・図示 処分 ・埋立処分 (安定型最終処分場)</p> <p>7 ① 施工調査 <7.1.3></p> <table border="1"> <tr><th>分析調査を行う特殊な建設副産物の種類</th><th>採取する部位・箇所数</th><th>備考</th></tr> <tr><td></td><td>部位 ・図示 箇所数： 箇所</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>部位 ・図示 箇所数： 箇所</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>部位 ・図示 箇所数： 箇所</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>部位 ・図示 箇所数： 箇所</td><td></td></tr> </table> <p>2 回収及び処分 <7.3.1></p> <p>回収及び処分を行う特殊な建設副産物の種類</p> <table border="1"> <tr><th>回収及び処分を行う特殊な建設副産物の種類</th><th>備考</th></tr> <tr><td>・ フロン ・ 建材用断熱材 フロン ・ ハロン ・ イオン化式感知器 ・ 六フッ化硫黄 (SF6) ガス ・ P F O S (ペルフルオロ (ポリ) エーテル)</td><td></td></tr> <tr><td>・ 特定化学物質 () ・ その他の特異な建設副産物 ()</td><td></td></tr> </table> <p>回収又は処分 ・機械設備図による</p> <p>工事名称 令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事 工事年度 令和 4 年度</p> <p>工事場所 東京都新宿区内藤町11 図面名称 特記仕様書 (1)</p> <p>発注機関 環境省自然環境局新宿御苑管理事務所 縮尺 -</p> <p>公園名称 新宿御苑 図面番号 A-01</p> <p>換印 管理建築士 設計 製図</p> <table border="1"> <tr><th>設計者</th><td>資格者氏名 日下部 聡</td></tr> <tr><td></td><td>登録番号 第 355333 号</td></tr> <tr><td></td><td>所在地 大阪府大阪市中央区本町二丁目4番7号 大阪ビル8階</td></tr> </table>	建設廃棄物の種類	備考	◎コンクリート		◎コンクリート及び鉄からなる建設資材		◎木材		・アスファルトコンクリート		◎金属類	※引渡しとする	・建設汚泥		・小形二次電池		◎蛍光ランプ及びHIDランプ		・積層塩化ビニル管及び継手		◎ガラス		◎木材 (縮減)		◎建設発生土	城南島(大田区城南島3-14) ※承諾を得ることに残土受入場を変更することができ	廃棄物の種類	数量	備考							材料名		定性分析方法		定量分析方法		・	箇所	JIS A 1481-1	JIS A 1481-2	JIS A 1481-3	JIS A 1481-4	・	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	・	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	・	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数 (各施工箇所ごと)	測定 1	処理作業前	処理作業室内	計 点	測定 2		調査対象室外部の付近	計 点	測定 3		処理作業室内	計 点	測定 4		タリイヤーズン入口	計 点	測定 5	処理作業中	集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	出口吹出し風速1m/s以下の位置 計 点	測定 6		処理作業室外 施工区面周辺 敷地境界	計 点	測定 7	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	計 点	測定 8	処理作業後シート	処理作業室内	計 点	測定 9	撤去後1週間以降	調査作業室外部の付近	計 点	測定方法		測定方法		測定 4	粉じん相対温度計 (デジタリ粉じん計)、パーティクルカウンター、			測定 5	繊維状粒子自動計測器 (774447461-モニター) 等の粉じんを迅速に計測できる機器を用いた測定			測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量(l/min)	試料の吸引時間(min)	測定 4	25	5	30	測定 5	47	10	120	測定	47	10	240	特別管理産業廃棄物の種類	備考	◎廃石綿等 ・PCBを含む機器類 ・PCB含有シーリング材 ・廃油 ・廃酸/廃アルカリ ・ダイオキシン類	休憩所：天井仕上材、軒裏：仕上材	引渡しを要する機器類		除去処理工事 除去範囲 ※図示 撤去方法 ・「標準施工要領書 (日本シーリング工事業共同組合連合会/日本シーリング材工業会) による		廃棄物の廃却施設の解体 解体方法 処分方法		分析調査を行う特殊な建設副産物の種類	採取する部位・箇所数	備考		部位 ・図示 箇所数： 箇所			部位 ・図示 箇所数： 箇所			部位 ・図示 箇所数： 箇所			部位 ・図示 箇所数： 箇所		回収及び処分を行う特殊な建設副産物の種類	備考	・ フロン ・ 建材用断熱材 フロン ・ ハロン ・ イオン化式感知器 ・ 六フッ化硫黄 (SF6) ガス ・ P F O S (ペルフルオロ (ポリ) エーテル)		・ 特定化学物質 () ・ その他の特異な建設副産物 ()		設計者	資格者氏名 日下部 聡		登録番号 第 355333 号		所在地 大阪府大阪市中央区本町二丁目4番7号 大阪ビル8階
1) 既存施設	取りこわし一式																																																																																																																																																																																																						
イ. 休憩所																																																																																																																																																																																																							
構造 SRC造																																																																																																																																																																																																							
規模 地上 1階 地下 階 塔屋 階																																																																																																																																																																																																							
建築面積 212.65㎡(建築基準法による)																																																																																																																																																																																																							
延べ面積 212.65㎡(建築基準法による)																																																																																																																																																																																																							
ロ. 舗装	取りこわし一式																																																																																																																																																																																																						
ハ. 屋外排水設備	取りこわし一式																																																																																																																																																																																																						
ニ. 樹木	伐採・伐根一式																																																																																																																																																																																																						
ホ. 屋外電気設備	取りこわし一式																																																																																																																																																																																																						
ヘ. 屋外機械設備 (切りまわし工事含む)	取りこわし一式																																																																																																																																																																																																						
1) 舗装 (緑石共)	取りこわし一式																																																																																																																																																																																																						
2) 屋外排水設備	取りこわし一式																																																																																																																																																																																																						
建設廃棄物の種類	備考																																																																																																																																																																																																						
◎コンクリート																																																																																																																																																																																																							
◎コンクリート及び鉄からなる建設資材																																																																																																																																																																																																							
◎木材																																																																																																																																																																																																							
・アスファルトコンクリート																																																																																																																																																																																																							
◎金属類	※引渡しとする																																																																																																																																																																																																						
・建設汚泥																																																																																																																																																																																																							
・小形二次電池																																																																																																																																																																																																							
◎蛍光ランプ及びHIDランプ																																																																																																																																																																																																							
・積層塩化ビニル管及び継手																																																																																																																																																																																																							
◎ガラス																																																																																																																																																																																																							
◎木材 (縮減)																																																																																																																																																																																																							
◎建設発生土	城南島(大田区城南島3-14) ※承諾を得ることに残土受入場を変更することができ																																																																																																																																																																																																						
廃棄物の種類	数量	備考																																																																																																																																																																																																					
材料名		定性分析方法		定量分析方法																																																																																																																																																																																																			
・	箇所	JIS A 1481-1	JIS A 1481-2	JIS A 1481-3	JIS A 1481-4																																																																																																																																																																																																		
・	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所																																																																																																																																																																																																		
・	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所																																																																																																																																																																																																		
・	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所																																																																																																																																																																																																		
測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数 (各施工箇所ごと)																																																																																																																																																																																																				
測定 1	処理作業前	処理作業室内	計 点																																																																																																																																																																																																				
測定 2		調査対象室外部の付近	計 点																																																																																																																																																																																																				
測定 3		処理作業室内	計 点																																																																																																																																																																																																				
測定 4		タリイヤーズン入口	計 点																																																																																																																																																																																																				
測定 5	処理作業中	集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	出口吹出し風速1m/s以下の位置 計 点																																																																																																																																																																																																				
測定 6		処理作業室外 施工区面周辺 敷地境界	計 点																																																																																																																																																																																																				
測定 7	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	計 点																																																																																																																																																																																																				
測定 8	処理作業後シート	処理作業室内	計 点																																																																																																																																																																																																				
測定 9	撤去後1週間以降	調査作業室外部の付近	計 点																																																																																																																																																																																																				
測定方法		測定方法																																																																																																																																																																																																					
測定 4	粉じん相対温度計 (デジタリ粉じん計)、パーティクルカウンター、																																																																																																																																																																																																						
測定 5	繊維状粒子自動計測器 (774447461-モニター) 等の粉じんを迅速に計測できる機器を用いた測定																																																																																																																																																																																																						
測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量(l/min)	試料の吸引時間(min)																																																																																																																																																																																																				
測定 4	25	5	30																																																																																																																																																																																																				
測定 5	47	10	120																																																																																																																																																																																																				
測定	47	10	240																																																																																																																																																																																																				
特別管理産業廃棄物の種類	備考																																																																																																																																																																																																						
◎廃石綿等 ・PCBを含む機器類 ・PCB含有シーリング材 ・廃油 ・廃酸/廃アルカリ ・ダイオキシン類	休憩所：天井仕上材、軒裏：仕上材																																																																																																																																																																																																						
引渡しを要する機器類																																																																																																																																																																																																							
除去処理工事 除去範囲 ※図示 撤去方法 ・「標準施工要領書 (日本シーリング工事業共同組合連合会/日本シーリング材工業会) による																																																																																																																																																																																																							
廃棄物の廃却施設の解体 解体方法 処分方法																																																																																																																																																																																																							
分析調査を行う特殊な建設副産物の種類	採取する部位・箇所数	備考																																																																																																																																																																																																					
	部位 ・図示 箇所数： 箇所																																																																																																																																																																																																						
	部位 ・図示 箇所数： 箇所																																																																																																																																																																																																						
	部位 ・図示 箇所数： 箇所																																																																																																																																																																																																						
	部位 ・図示 箇所数： 箇所																																																																																																																																																																																																						
回収及び処分を行う特殊な建設副産物の種類	備考																																																																																																																																																																																																						
・ フロン ・ 建材用断熱材 フロン ・ ハロン ・ イオン化式感知器 ・ 六フッ化硫黄 (SF6) ガス ・ P F O S (ペルフルオロ (ポリ) エーテル)																																																																																																																																																																																																							
・ 特定化学物質 () ・ その他の特異な建設副産物 ()																																																																																																																																																																																																							
設計者	資格者氏名 日下部 聡																																																																																																																																																																																																						
	登録番号 第 355333 号																																																																																																																																																																																																						
	所在地 大阪府大阪市中央区本町二丁目4番7号 大阪ビル8階																																																																																																																																																																																																						

8 周辺建築物等調査	1. 周辺建築物等調査	<p>調査</p> <p>調査は一般的事項調査、事前調査及び事後調査に区分して行うものとする。</p> <p>(一般的事項調査)</p> <ol style="list-style-type: none"> 事前調査の実施に当たっては、調査区域内に存する建物等につき、建物の所有者ごとに次の各号の調査を行うものとする。 <ol style="list-style-type: none"> 建物の敷地ごとに建物等(主たる工作物)の敷地内の位置関係 建物ごとに実測による開取平面及び立面 建物等の所在及び地番並びに所有者の氏名及び住所 <p>現地調査において所有者の氏名及び住所が確認できないときは、必要に応じて登記簿謄本等の閲覧等の方法により調査を行う。</p> その他調査書の作成に必要な事項 <p>(事前調査)</p> <ol style="list-style-type: none"> 受注者は、一般的事項調査が完了したときは、当該建物等の既存の損傷箇所の調査を行うものとし、当該調査は、原則として、次の部位別に行うものとする。 <ol style="list-style-type: none"> 基礎 軸部 開口部 床 天井 内壁 外壁 屋根 水回り 外構 建物の全体又は一部に傾斜又は沈下が発生しているときは、次の調査を行うものとする。 <ol style="list-style-type: none"> 傾斜又は沈下の状況を把握するため、原則として、当該建物の四方向を水準測量又は傾斜計等で計測する。この場合において、事後調査の基準点とするため、沈下等のおそれのない堅固な物件を定めて併せて計測を行う。 コンクリート布基礎に亀裂が生じているときは、建物の外周について、発生箇所及び状況(最大幅、長さ)を計測する。 基礎のモルタル塗り部分に剥離又は浮き上がりが生じているときは、発生箇所及び状況(大きさ)を計測する。 計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さについてはセンチメートルとする。 軸部(柱及び敷居)に傾斜が発生しているときは、次の調査を行うものとする。 <ol style="list-style-type: none"> 原則として、当該建物の工事箇所にも最も接近する壁面の両端の柱及び建物中央部の柱を全体で3箇所程度計測する。 柱の傾斜の計測位置は、直交する二方向の床(敷居)から1メートルの高さの点とする。 敷居の傾斜の計測位置は、柱から1メートル離れた点とする。 計測の単位は、ミリメートルとする。 開口部(建具等)に建付不良が発生しているときは、次の調査を行うものとする。 <ol style="list-style-type: none"> 原則として、当該建物で建付不良となっている数量調査を行った後、主たる居室のうちから一室につき1箇所程度とし、全体で5箇所程度を計測する。 測定箇所は、柱又は窓枠と建具との隙間との最大値の点とする。 建具の開閉が滑らかに行えないもの、又は開閉不能及び施設不良が生じているものは、その程度と数量を調査する。 計測の単位はミリメートルとする。 床に傾斜等が発生しているときは、次の調査を行うものとする。 <ol style="list-style-type: none"> えん甲板張り等の居室(敷居の居室を除く。)について、気泡水準器で直交する二方向の傾斜を計測する。 床仕上げ材に亀裂及び縁切れ又は剥離、破損が生じているときは、それらの箇所及び状況(最大幅、長さ又は大きさ)を計測する。 床又は大引、根太等床材に緩みが生じているときは、その程度を調査する。 計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さ及び大きさについてはセンチメートルとする。 天井に亀裂、縁切れ、雨漏等のシミが発生しているときの調査は、内壁の調査に準じて行うものとする。 内壁にちり切れ(柱及び内法材と壁との分離)が発生しているときは、次の調査を行うものとする。 <ol style="list-style-type: none"> 居室ごとに発生箇所数の調査を行った後、主たる居室のうちから一室につき1箇所、全体で6箇所程度計測する。 計測の単位は、幅についてはミリメートルとする。 内壁に亀裂が発生しているときは、次の調査を行うものとする。 <ol style="list-style-type: none"> 原則として、すべて亀裂の計測をする。 計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さについてはセンチメートルとする。 亀裂が一壁面に多数発生している場合にはその状態をスケッチするとともに、壁面に雨漏等のシミが生じているときは、その形状、大きさの調査をする。 外壁に亀裂が発生しているときは、次の調査を行うものとする。 <ol style="list-style-type: none"> 四方向の立面に生じている亀裂等の数量、形状等をスケッチするとともに、一方の最大の亀裂から2箇所程度を計測する。 計測の単位は、幅についてはミリメートルとし、長さについてはセンチメートルとする。 屋根(庇、雨樋を含む。)に亀裂又は損傷等が発生しているときは、当該建物の屋根伏図を作成し、次の調査を行うものとする。 <ol style="list-style-type: none"> 仕上げ材ごとに、その損傷の程度を計測する。 計測の単位は、原則として、センチメートルとする。ただし、亀裂の幅についてはミリメートルとする。 水廻り(浴槽、台所、洗面所等)に亀裂、破損、漏水等が発生しているときは、次の調査を行うものとする。 <ol style="list-style-type: none"> 浴槽、台所、洗面所等の床、腰、壁面のタイル張り等に亀裂、剥離、目地切れ等が生じているときは、すべての損傷を第8項に準じて行う。 給水、排水などの配管に緩み、漏水等が生じているときは、その状況を調査する。 外構(テラス、コンクリート叩、ベランダ、犬走り、池、浄化槽、門柱、塀、擁壁等の屋外工作物)に損傷が発生しているときは、前11項に準じて、その状況等の調査を行うものとする。この場合において、必要に応じ、当該工作物の平面図、立面図等を作成し、損傷箇所、状況等を記載する。 <p>(写真撮影)</p> <ol style="list-style-type: none"> 事前調査に掲げる建物等の各部位の調査に当たっては、計測箇所を次の方法により写真撮影を行うものとする。この場合において、写真撮影が困難な箇所又はスケッチによることが適当と認められる箇所については、スケッチによることができるものとする。撮影対象箇所を指示棒等により指示し、次の事項を明示した黒紙等と同時に撮影する。 <ol style="list-style-type: none"> 調査番号、建物番号及び建物所有者の氏名 損傷名及び損傷の程度(計測) 撮影年月日、撮影番号及び撮影対象箇所 <p>(事後調査)</p> <ol style="list-style-type: none"> 受注者は、事前調査を行った建物等について、損傷箇所等の変化及び工事によって新たに発生した損傷の状態及び程度の調査を行うものとする。 事前調査の調査対象外であって、事後調査の対象となったものについては、一般的事項調査を行ったうえで損傷箇所の調査を行うものとする。 	<p>(調査書の作成)</p> <p>受注者は、次の各号の事前調査書及び図面の作成を行うものとする。</p> <p>(事前調査書及び図面)</p> <ol style="list-style-type: none"> 調査区域位置図 調査区域平面図 建物等調査一覧表 建物等調査書(平面図・立面図等) 損傷調査書 写真集 <p>(事前調査書及び図面の作成)</p> <ol style="list-style-type: none"> 調査区域位置図は、工事の工区単位ごとに作成するものとし、調査区域と工事箇所を併せて表示する。この場合の縮尺は、5,000分の1又は10,000分の1程度とする。 調査区域平面図は、調査区域内の建物の配置を示す平面図で工事の工区単位又は調査単位ごとに次により作成する。 <ol style="list-style-type: none"> 調査を実施した建物については、建物等調査一覧表で付した調査番号及び建物番号を記載し、建物の構造別に色分けし、建物の外枠(外壁)を着色する。この場合の構造別色分けは、木造を赤色、非木造を緑色とする。 縮尺は、500分の1又は1,000分の1程度とする。 建物等調査一覧表は、工事の工区単位又は調査単位ごとに調査を実施した建物等について調査番号、建物番号(同一所有者が2棟以上の建物等を所有している場合)の順に建物等の所在及び地番、所有者並びに建物等の概要等必要な事項を記入する。 建物等調査図(平面図・立面図等)は、一般的事項調査及び事前調査の結果を基に建物等ごとに次により作成するものとする。 <ol style="list-style-type: none"> 建物平面図は、縮尺100分の1で作成し、写真撮影を行った位置を表示するとともに建物延べ面積、各階面積及びこれらの計算式を記入する。 建物立面図は、縮尺100分の1により、原則として、四面(東西南北)作成し、外壁の亀裂等の損傷位置を記入する。 その他調査図(基礎伏図、屋根伏図及び壁開図)は、発生している損傷を表示する必要がある場合に作成し、縮尺は100分の1又は10分の1程度とする。この場合において写真撮影が困難であり、又は詳細(スケッチ)図を作成することが適当であると認めたものについては、スケッチによる調査図を作成する。 工作物の調査図は、損傷の状況及び程度により建物に準じて作成する。 損傷調査書は一般的事項調査及び事前調査の結果に基づき、建物ごとに建物等の所有者名、建物の概要、名称(室名)、損傷の状況を記載して作成し、損傷の状況については、事前調査欄に損傷名(亀裂、傾斜等)及び程度(幅、長さ及び箇所数)を記載する。 写真は、撮影したものをカラーサービス判で印刷し、撮影箇所及び状況の記載を行ったうえでファイルする。 <p>(事後調査書等の作成)</p> <ol style="list-style-type: none"> 受注者は、事前調査書及び図面を基に建物等の概要、損傷箇所の変化及び工事によって新たに発生した損傷について、事前調査に準じて調査書及び図面の作成を行うものとする。 	<p>② 埋蔵文化財包蔵地</p> <p>本工事範囲は埋蔵文化財包蔵地であり、遺構の出土位置に隣接しているため、土工事に当たっては監督職員の指示に従うこと。また、施工中に地中の埋設物が確認された場合は速やかに監督職員に報告し指示に従うものとする。</p>																															
	9 その他	<p>① 週休2日制工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 本工事は、建設工事における週休2日制の試行対象工事である。 週休2日の考え方 <ol style="list-style-type: none"> 現場施工期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められること(年末年始6日間と夏季休暇3日間は除く。) 現場施工期間内には、工事着手日から工事完成日までの期間のうち工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含めない。 4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合(以下「現場閉所率」という。)が28.5%(8日/28日)以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとする。 現場閉所日数とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。 現場閉所による週休2日の対象外とする期間 <ul style="list-style-type: none"> 無 受注者の責によらない現場閉所 工事契約後、週休2日対象期間としていた期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議して現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間を決定する。なお、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。 やむを得ない現場閉所 <ul style="list-style-type: none"> やむを得ず現場閉所による週休2日の対象外とする期間を設定する場合は、必要最小限の期間とするものとする。また、現場閉所による週休2日対象外期間においては、技術者及び技能労働者が交替しながら個別に週休2日に取り組めるよう、休日確保に努めるものとする。 総合工事工程表の作成 <p>受注者は、発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、総合工程表を作成する。総合工事工程表を作成するに当たっては、当該工事の規模及び難易度、地域の実情、自然条件、工事内容、施工条件等のほか、建設工事に従事する者の週休2日の確保等、下記の条件を適切に考慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 建設工事に従事する者の休日(週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇)の確保 建設業者が施工に先立って行う労務・資機材の調達、調査・測量、現場事務所の設置等の「施工準備期間」 施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の「後片付け期間」 降雨日、降雪・出水期等の作業不能日数 工事工程の共有 <ol style="list-style-type: none"> 試行工事において、受発注者間で工事工程のクリティカルパスを共有し、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にするものとする。 円滑な協議を行うため、施工当初において工事工程(特にクリティカルパス)と関連する案件の処理期限(誰がいつまでに処理し、どの作業と関連するの)について、受発注者で共有するものとする。 工事工程の共有に当たっては、必要に応じて下請業者(専門工事業者等の技術者等)を含めるなど、共有する工程が現場実態にあったものとなるよう配慮するものとする。 工程に変更が生じた場合には、その要因と変更後の工事工程について受発注者間で共有すること。また、工程の変更理由が受注者の責によらない場合は、適切に工程の変更を行うものとする。 現場閉所の達成状況及び精査 <p>現場閉所の達成状況が4週8休に満たない場合は、請負代金額のうち、建築・設備工事については労務費、土工事については各諸経費の補正分を減額して請負代金額の変更を行うものとする。(労務費及び各諸経費の補正分は入札説明書等による。)</p> 	<table border="1"> <tr> <td>工事名称</td> <td>令和4年度新宿御苑大木戸体態所撤去工事</td> <td>工事年度</td> <td>令和4年度</td> </tr> <tr> <td>工事場所</td> <td>東京都新宿区内藤町11</td> <td>図面名称</td> <td>特記仕様書(2)</td> </tr> <tr> <td>発注機関</td> <td>環境省自然環境局新宿御苑管理事務所</td> <td>縮尺</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>公園名称</td> <td>新宿御苑</td> <td>図面番号</td> <td>A-02</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">検印</td> <td>管理建築士</td> <td>設計</td> <td>製図</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">田中</td> <td rowspan="3">日下部</td> <td rowspan="3">石垣</td> <td>設計者</td> <td>名称</td> <td>コナラプロジェクト/スノボラボ/エス株式会社</td> </tr> <tr> <td>資格者氏名</td> <td>日下部 聡</td> </tr> <tr> <td>登録番号</td> <td>第 355333 号</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="2">大阪府大阪市中央区内本町二丁目4番7号 大阪Uビル8階</td> </tr> </table>	工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸体態所撤去工事	工事年度	令和4年度	工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	特記仕様書(2)	発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	-	公園名称	新宿御苑	図面番号	A-02	検印	管理建築士	設計	製図	田中	日下部	石垣	設計者	名称	コナラプロジェクト/スノボラボ/エス株式会社	資格者氏名	日下部 聡	登録番号	第 355333 号	所在地	大阪府大阪市中央区内本町二丁目4番7号 大阪Uビル8階
工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸体態所撤去工事	工事年度	令和4年度																																
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	特記仕様書(2)																																
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	-																																
公園名称	新宿御苑	図面番号	A-02																																
検印	管理建築士	設計	製図																																
	田中	日下部	石垣	設計者	名称	コナラプロジェクト/スノボラボ/エス株式会社																													
				資格者氏名	日下部 聡																														
				登録番号	第 355333 号																														
所在地	大阪府大阪市中央区内本町二丁目4番7号 大阪Uビル8階																																		

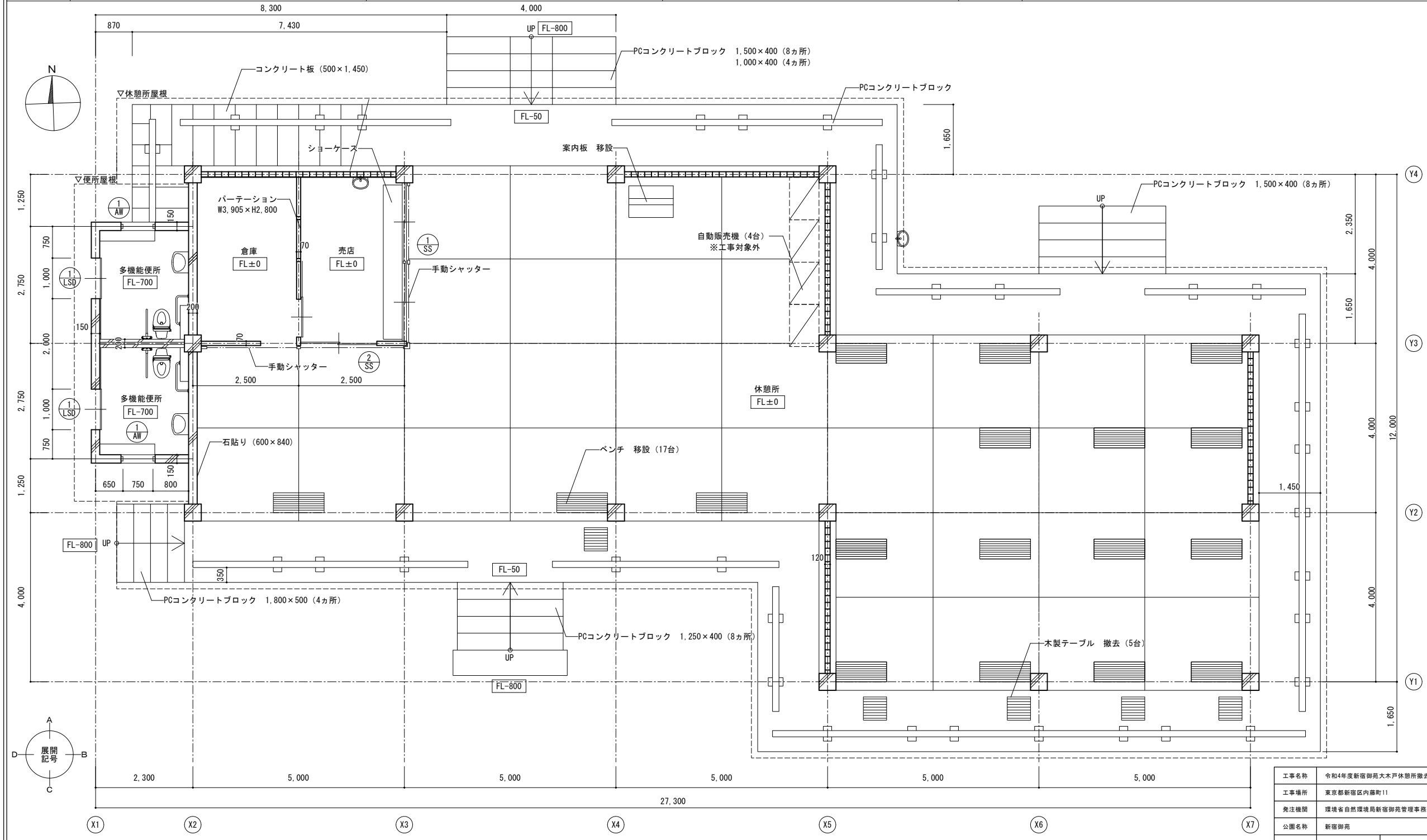


配置図 S=1/600

工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事			工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11			図面名称	配置図
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所			縮尺	S=1/600
公園名称	新宿御苑			図面番号	A-03
検印	管理建築士	設計	製図	名称	コンストラクシヨン・アトモトヤマ・ジャズ 株式会社
	田中	日下部	石垣	資格者氏名	日下部 聡
				登録番号	第 355333 号
				所在地	大塚府大塚市中央区内本町二丁目4番7号 大塚ビル8階

■外部仕上表						■建具リスト		
屋根	鼻隠し・軒裏	外壁	アプローチ	犬走り	備考	記号・数量	①	2
銅板一文字葺き（一部ソーラーパネル設置）	休憩所 軒裏：リプラス下地+モルタル塗りの上 コンクリートリシン吹付仕上げ アスベスト含有 多目的便所 鼻隠し：ステンレス鋼板t=1.2 多目的便所 軒裏：アルミスバンドレールt=1.2（一部アルミ板t=1.2）	コンクリート打放し（柱・梁共） ホローブロック仕上げ 多目的便所：一部アルミスバンドレールt=1.2	北側：アスファルト舗装t=120 西側：300角コンクリート平板 南側：庭園 東側：舗装なし	玉石（小） 玉石植コンクリートt=120 コンクリート鍍摺り仕上げt=100 コンクリート平板 300×300×t60 B型境界ブロック：150×150、C型境界ブロック：200×250	フルボックス 撤去 太陽光発電接続箱 撤去 小型洗面器 撤去 PCコンクリートブロック 撤去 コンクリート平板 撤去	①LSD	片引き扉	2

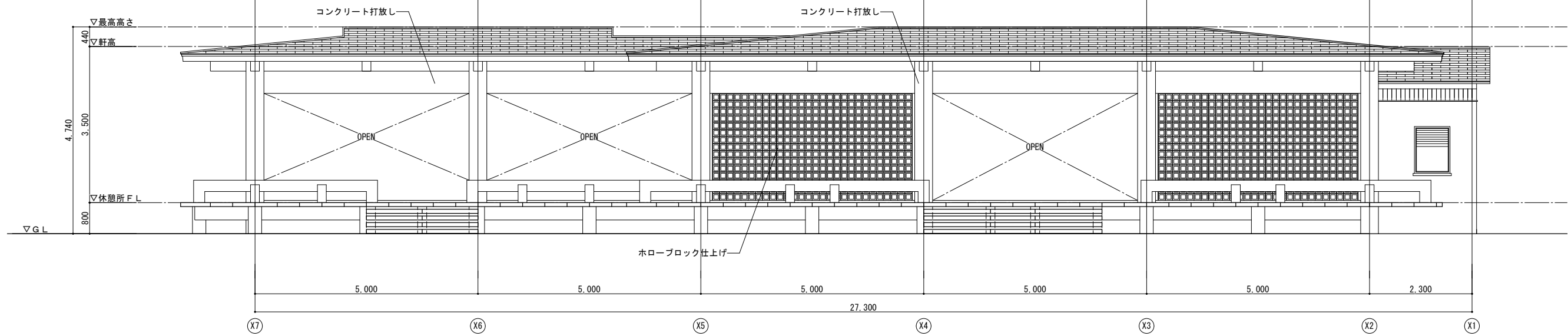
■内部仕上表					
室名	床	壁	天井	天井高さ	備考
休憩室	人造石研ぎ出し、一部コンクリート金ゴテ仕上げ 目地棒：黄銅W=3	ホローブロック仕上げ 一部貼り（テラゾブロック） 600×840（18枚）	フレキシブルボードt=6.0 穴あきフレキシブルボードt=6.0	CH=2,800	ボックスベンチ（W1,200×H400×D470）17台 移設、木製テーブル（W550×H460×D550）5台 撤去 案内板（W1,050×H1,900×D750）移設
売店	人造石研ぎ出し、一部コンクリート金ゴテ仕上げ 目地棒：黄銅W=3	化粧板t=15.0仕上げ、一部人造石研ぎ出し パーテーション表し	フレキシブルボードt=6.0（アスベスト含有）	CH=2,800	小型洗面器 撤去 ショーケース撤去
倉庫	人造石研ぎ出し、一部コンクリート金ゴテ仕上げ 目地棒：黄銅W=3	化粧板t=15.0仕上げ、一部人造石研ぎ出し パーテーション表し	フレキシブルボードt=6.0（アスベスト含有）	CH=2,590	
多機能便所	200角タイル	磁器質タイル	岩綿吸音板t=9.0（下地：石膏ボードt=9.5）	CH=2,400	衛生器具設備 撤去



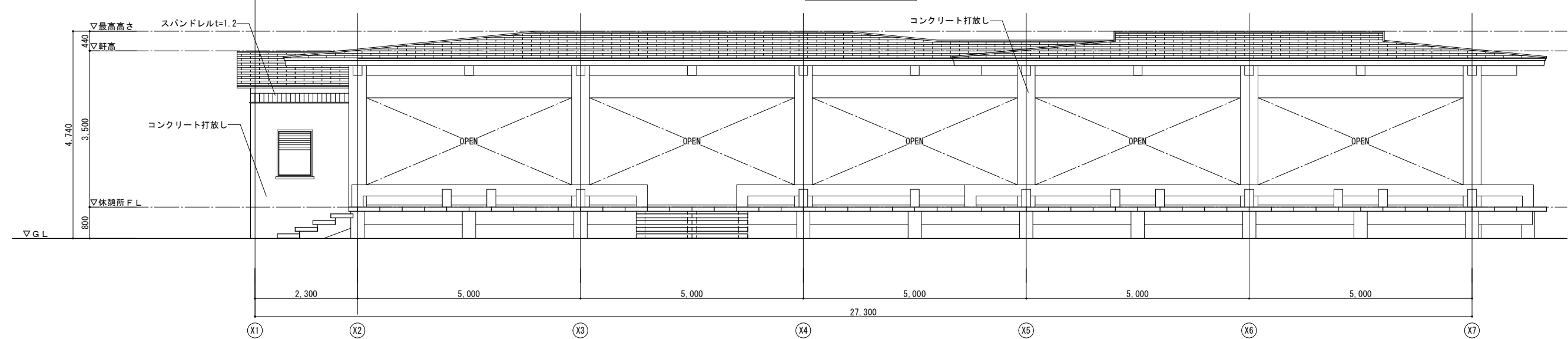
材質・枠見込	軽量鋼製建具	290
ガラス	線入り型板ガラスt=6.8	
記号・数量	①AW 上部ガラリ付きFIX窓	2
材質・枠見込	アルミ製建具	70
ガラス	線入り型板ガラスt=6.8	
記号・数量	①SS 手動シャッター	1
材質・枠見込	スチール製建具	50
ガラス	-	
記号・数量	②SS 手動シャッター	1
材質・枠見込	スチール製建具	50
ガラス	-	

■注記			
※特記なき限り、全て撤去とする。			

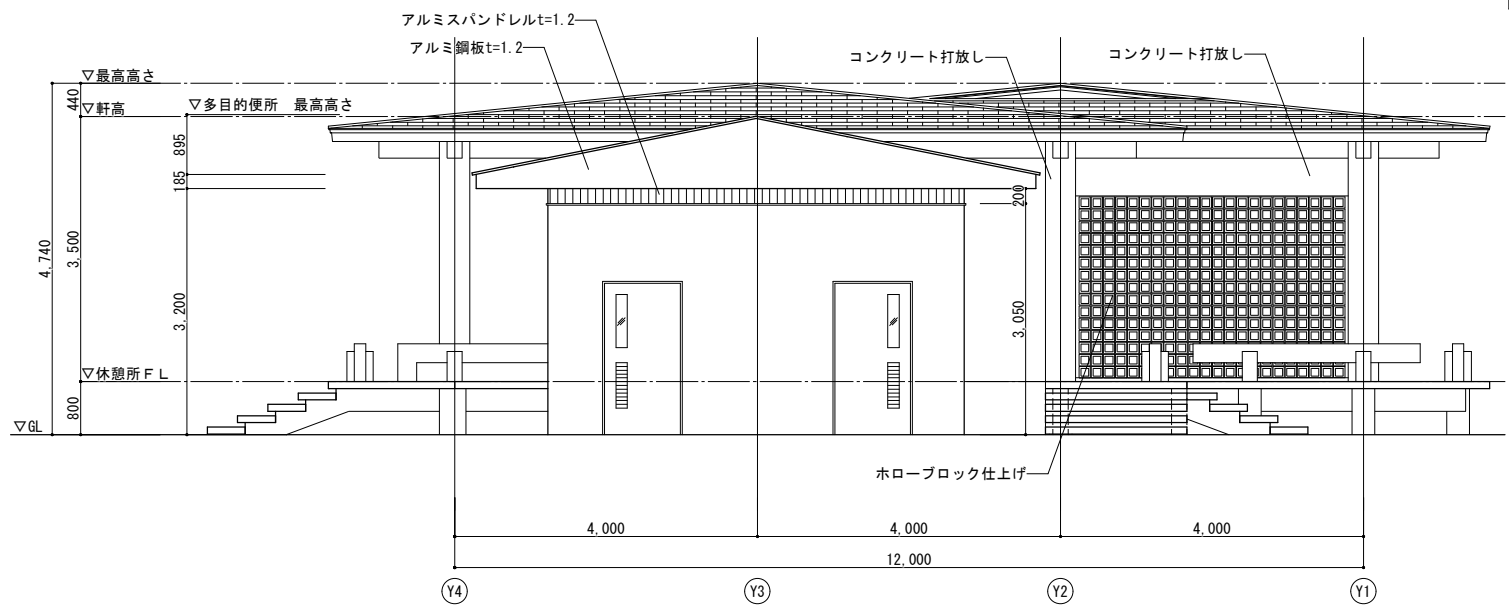
工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	仕上表・平面図・建具表
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	S=1/100
公園名称	新宿御苑	図面番号	A-04
検印	管理建築士 田中	設計	日下部
		製図	石垣
名称	コンストラクション・インベストメント・リサーチ株式会社	資格者氏名	日下部 聡
登録番号	第 355333 号	登録番号	第 355333 号
所在地	大塚府大塚市中央区内本町二丁目4番7号 大塚ビル8階		



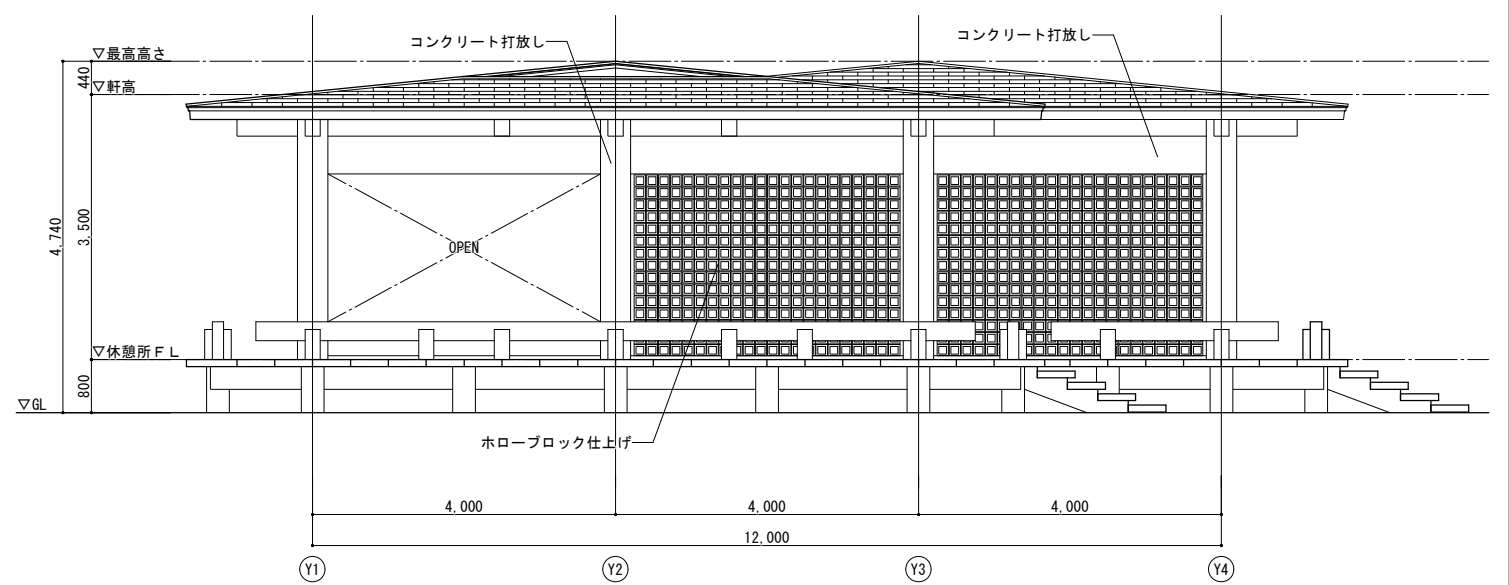
北側立面図 S=1/100



南側立面図 S=1/100

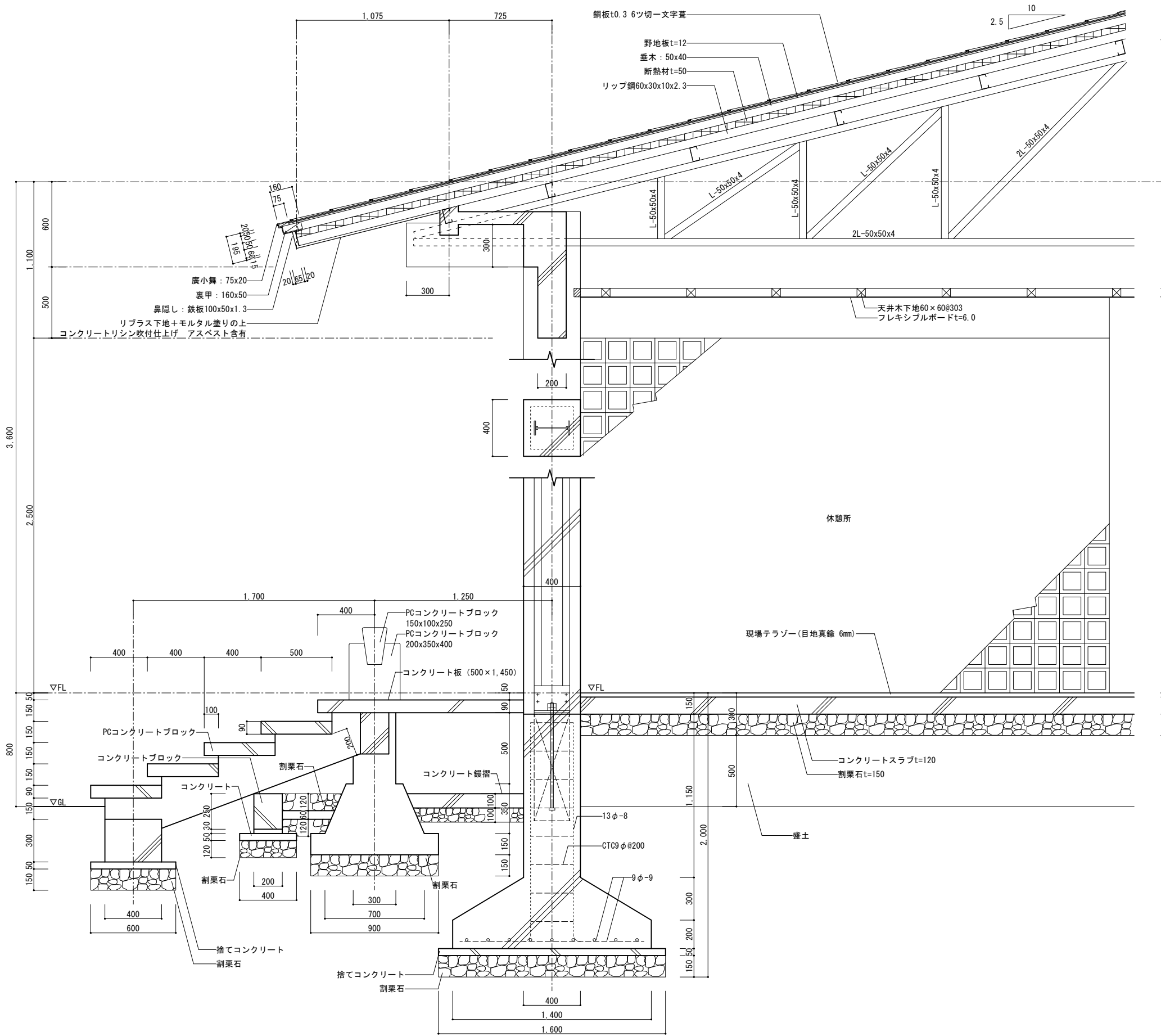


西側立面図 S=1/100

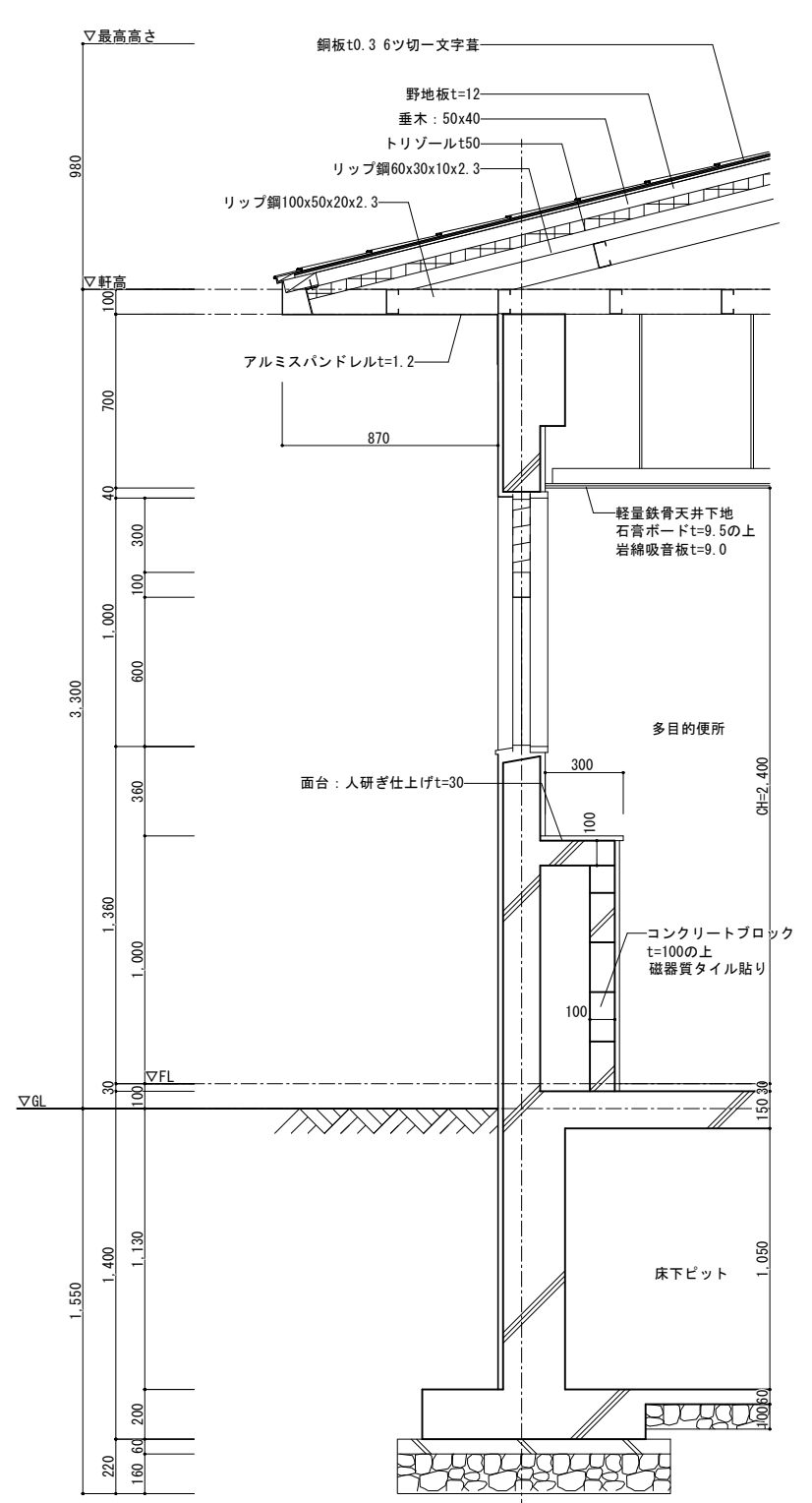


東側立面図 S=1/100

工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	立面図
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	S=1/100
公園名称	新宿御苑	図面番号	A - 05
検印	管理建築士 田中	設計	日下部
		製図	石垣
		名称	コンストラクティブ・アクト・パートナーズ 株式会社
		資格者氏名	日下部 聡
		登録番号	第 355333 号
		所在地	大塚府大塚市中央区内本町二丁目4番7号 大塚IIビル8階

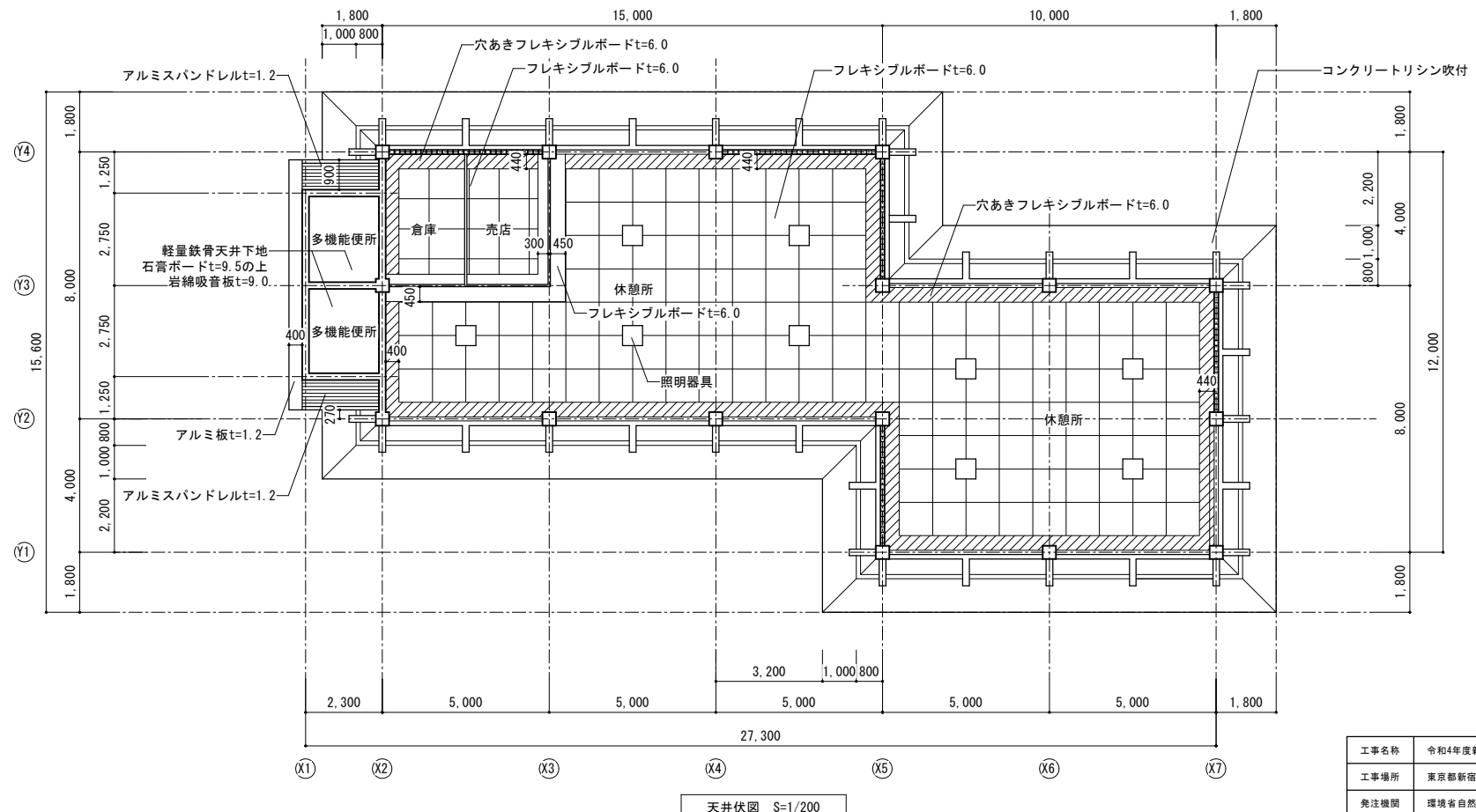
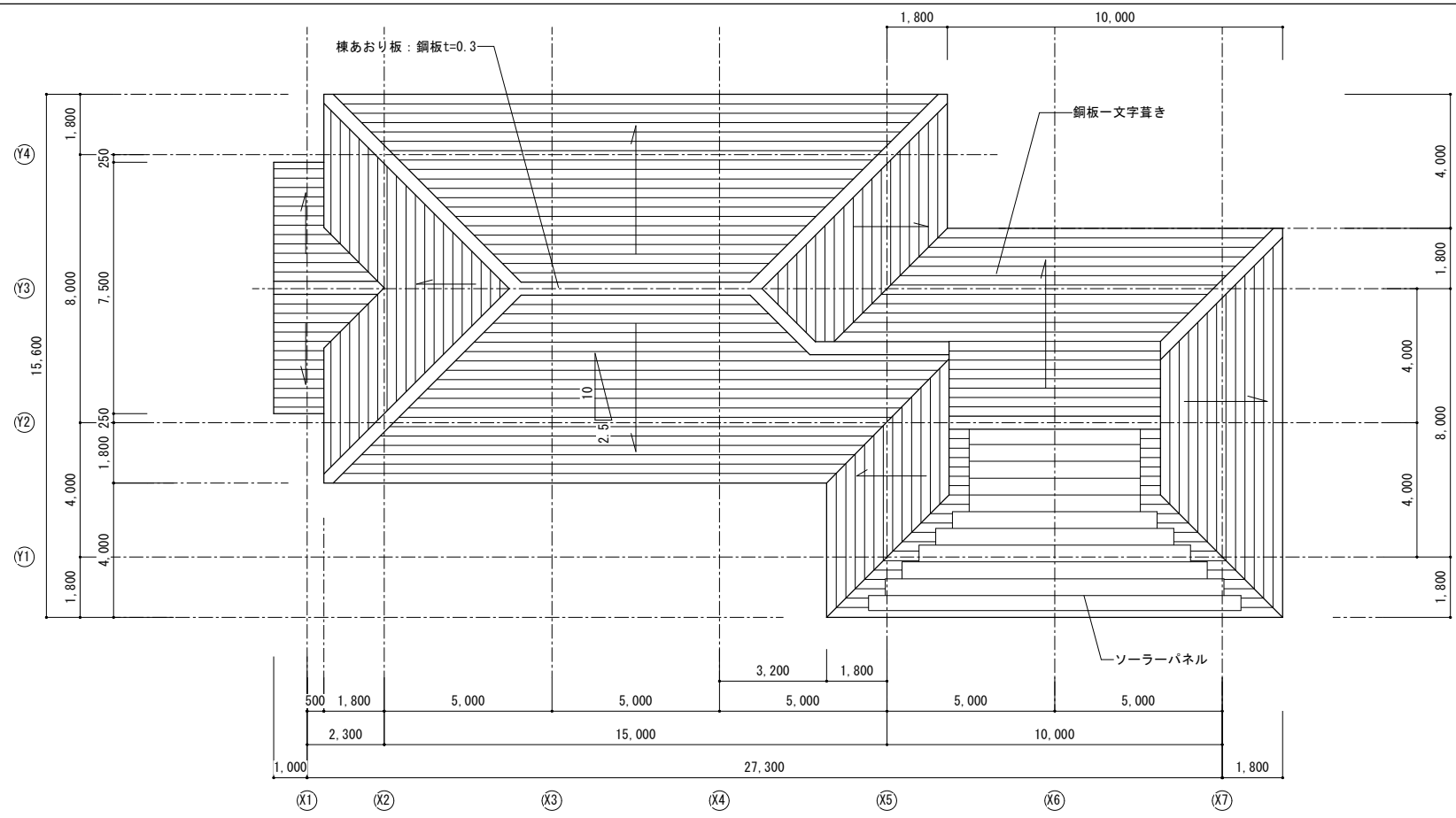


断面詳細図 (休憩所) S=1/30



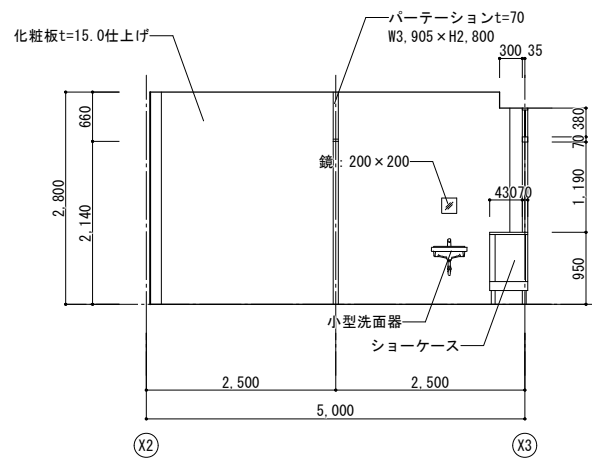
断面詳細図 (多目的便所) S=1/30

工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	断面詳細図
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	S=1/30
公園名称	新宿御苑	図面番号	A-06
検印	管理建築士 田中	設計	日下部
		製図	石垣
		名称	コスタプロジェクト・システム・ソリューションズ株式会社
		資格者氏名	日下部 聡
		登録番号	第 355333 号
		所在地	大塚市大塚市中央区内本町二丁目4番7号 大塚ビル8階

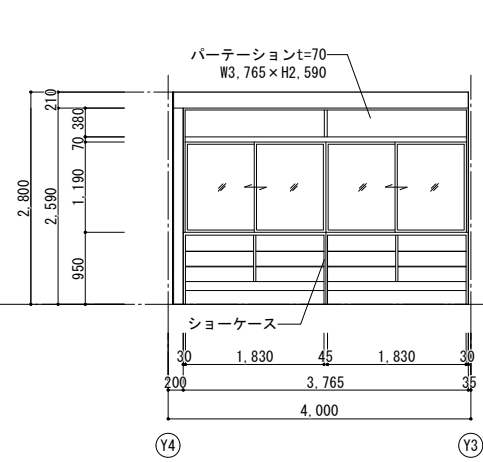


■注記
 ※斜線部は、「穴あきフレキシブルボードt=6.0」を示す。

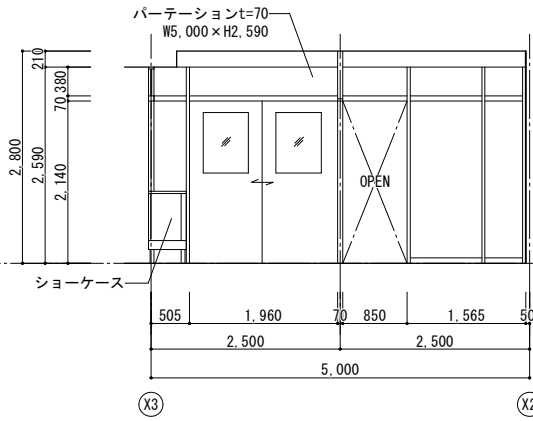
工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	屋根伏図・天井伏図
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	S=1/200
公園名称	新宿御苑	図面番号	A-07
検印	管理建築士	設計	製図
	田中	日下部	石垣
設計者	名称	フストラクチャーインベストメントソリューションズ株式会社	
	資格者氏名	日下部 聡	
	登録番号	第 355333 号	
	所在地	大塚府大塚市中央区内本町二丁目4番7号 大塚ビル8階	



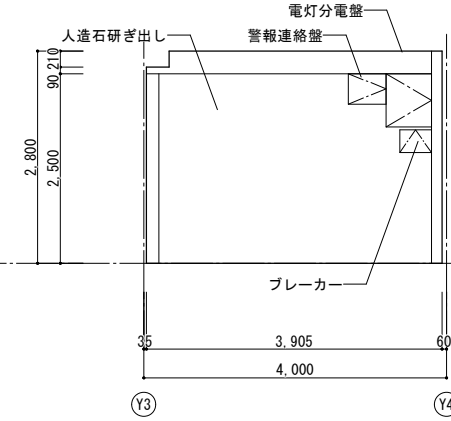
売店・倉庫 A面展開図 S=1/100



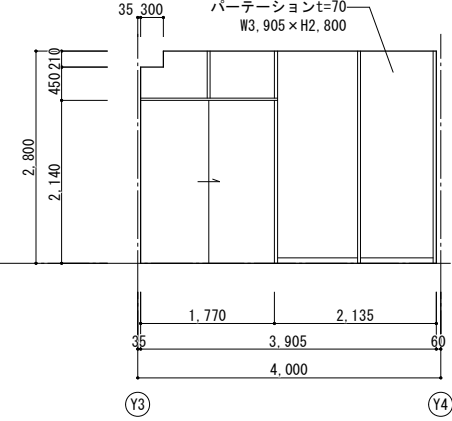
売店 B面展開図 S=1/100



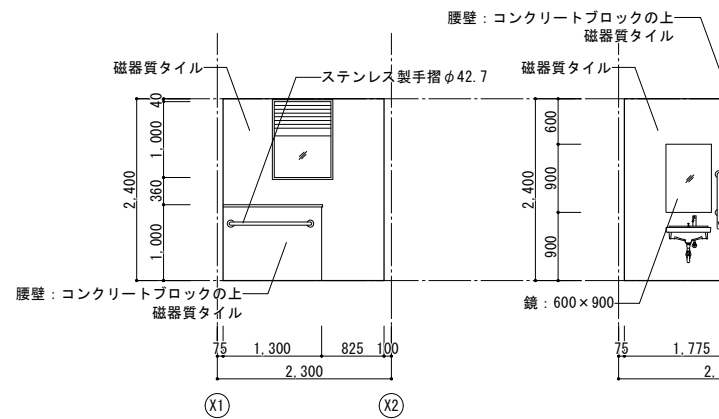
売店・倉庫 C面展開図 S=1/100



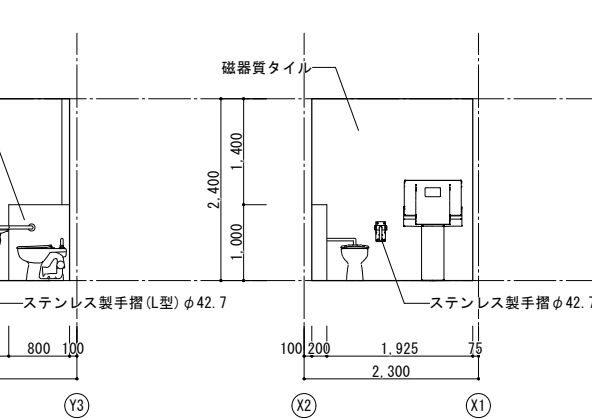
倉庫 D面展開図 S=1/100



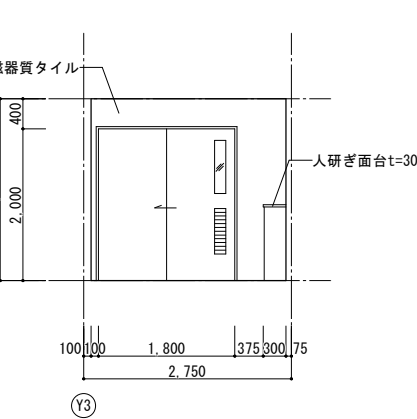
売店 D面展開図 S=1/100



多目的便所 A面展開図 S=1/100



多目的便所 B面展開図 S=1/100

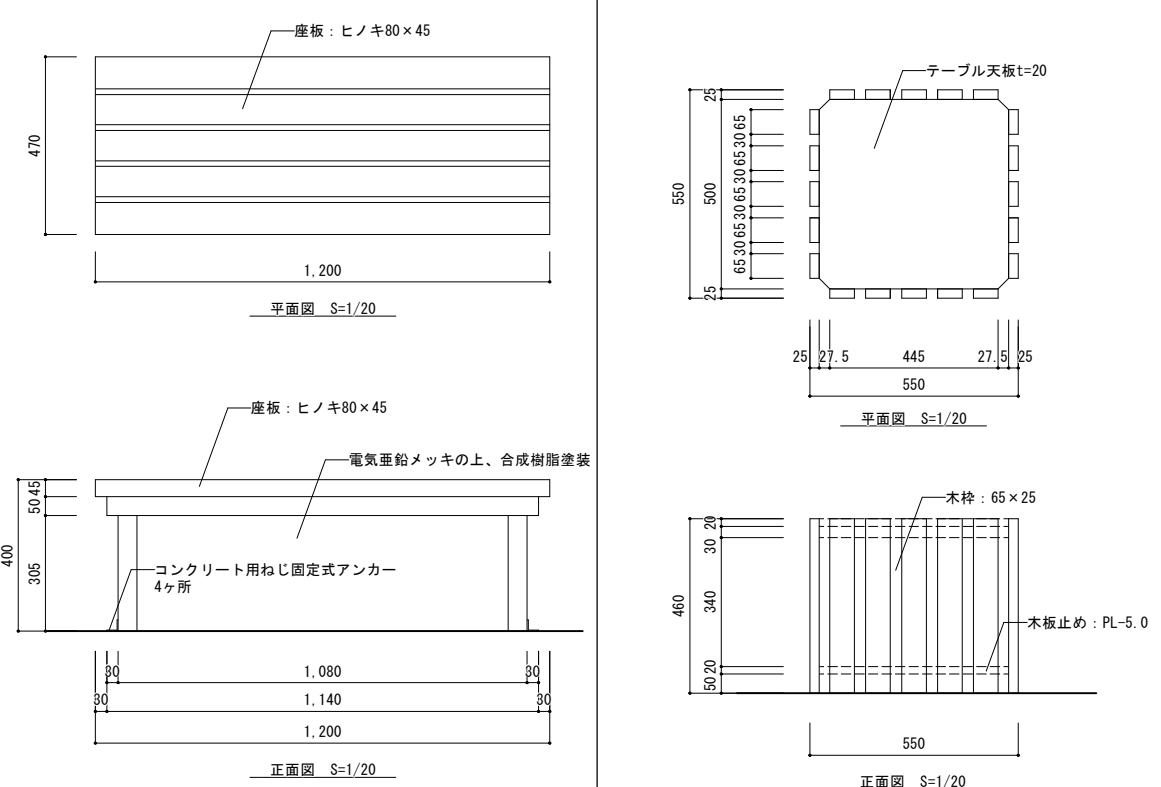
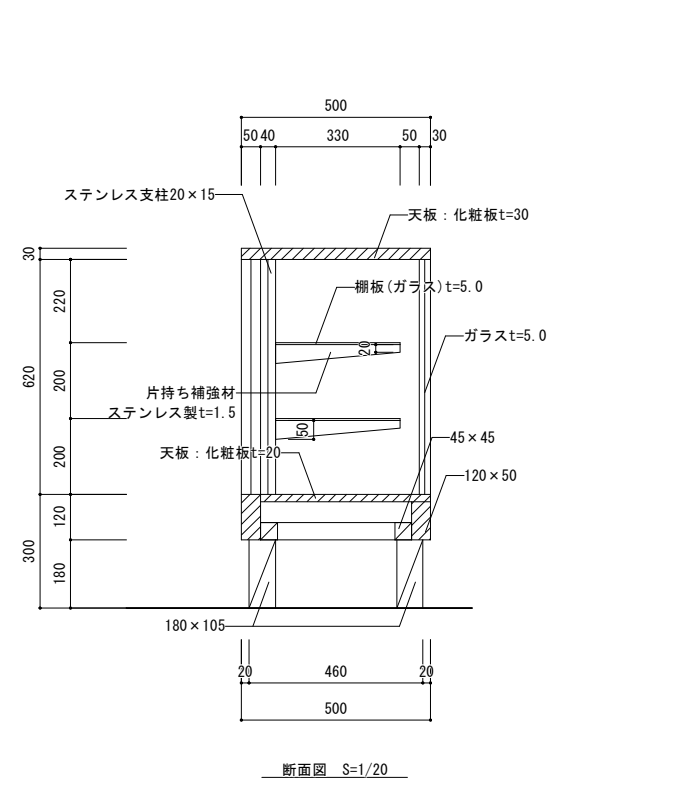
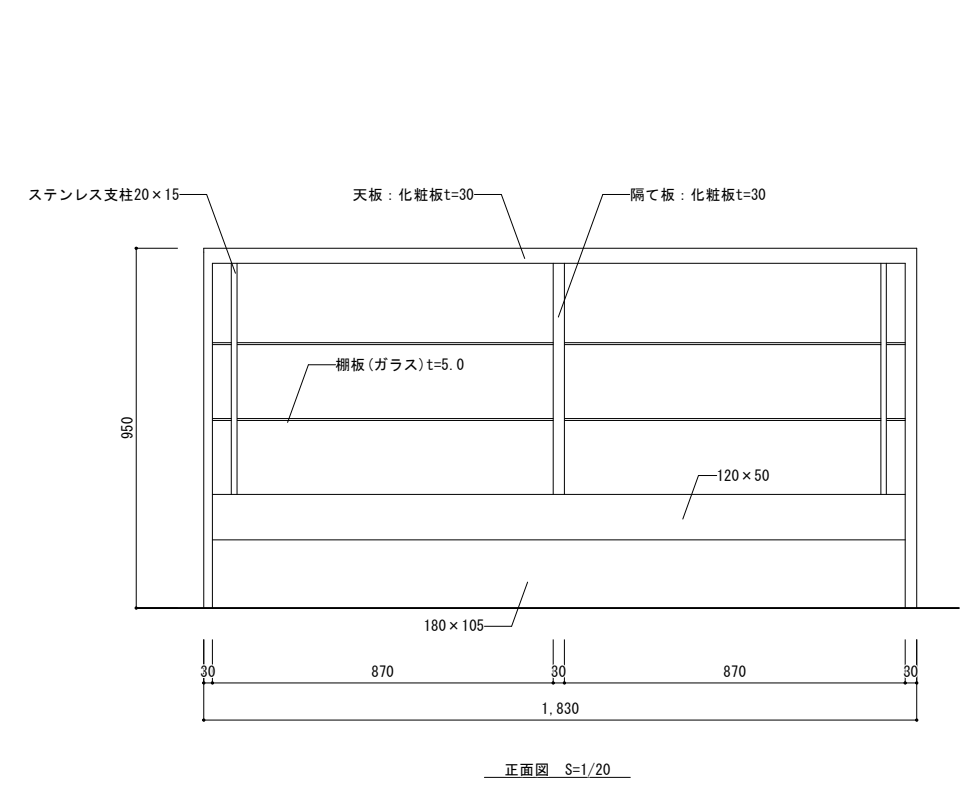
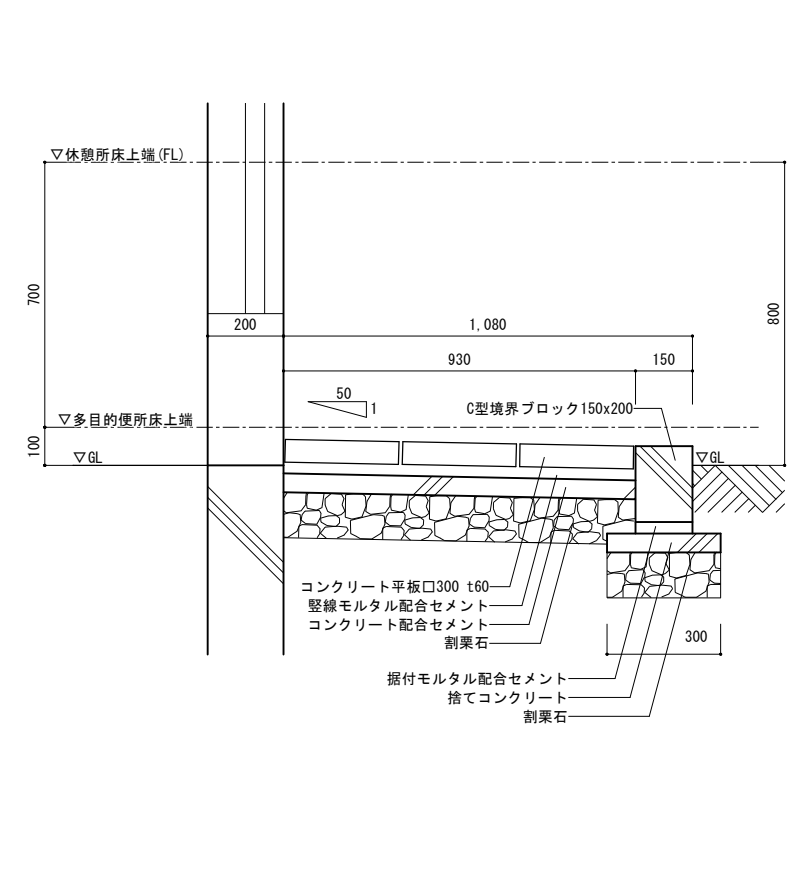
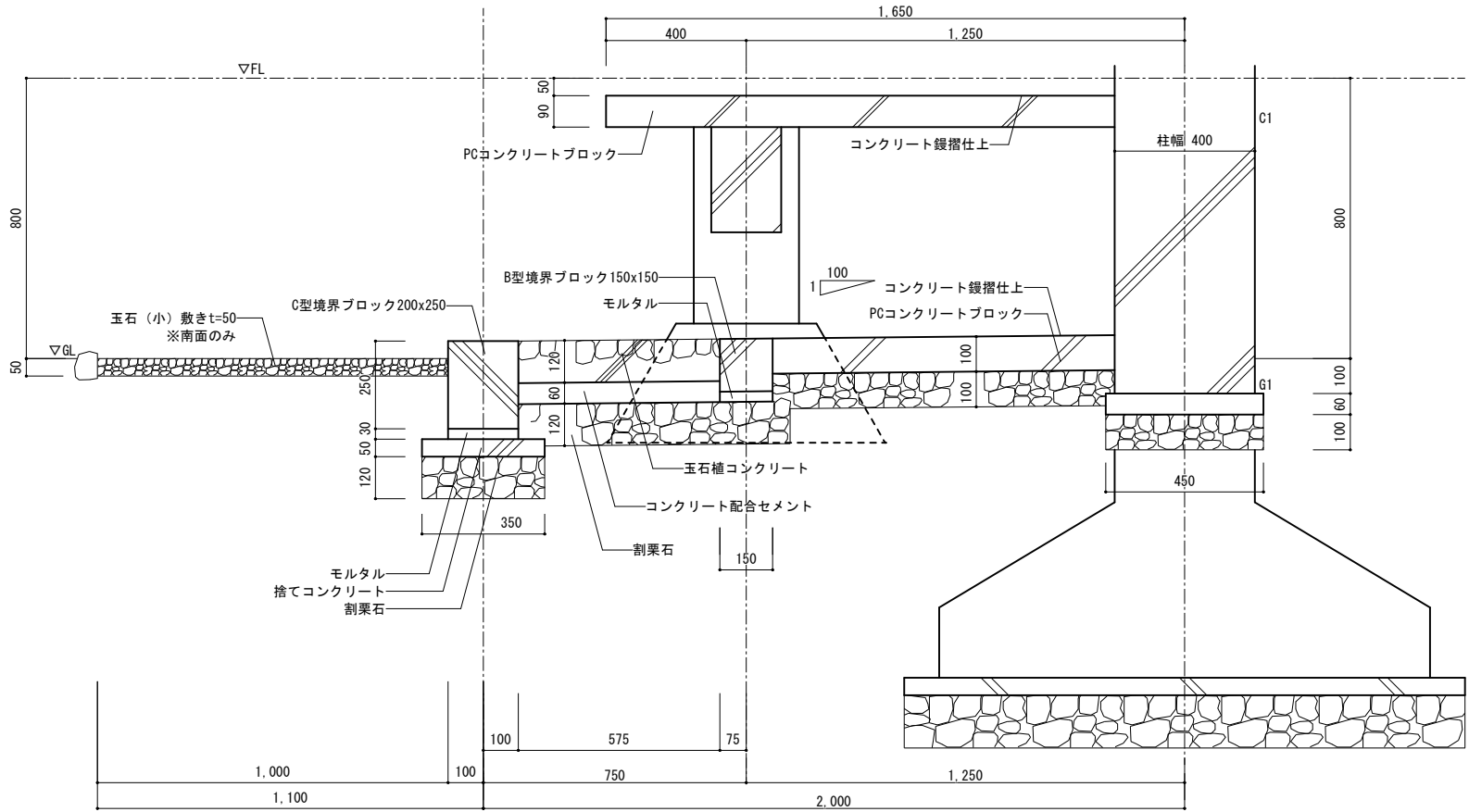


多目的便所 C面展開図 S=1/100



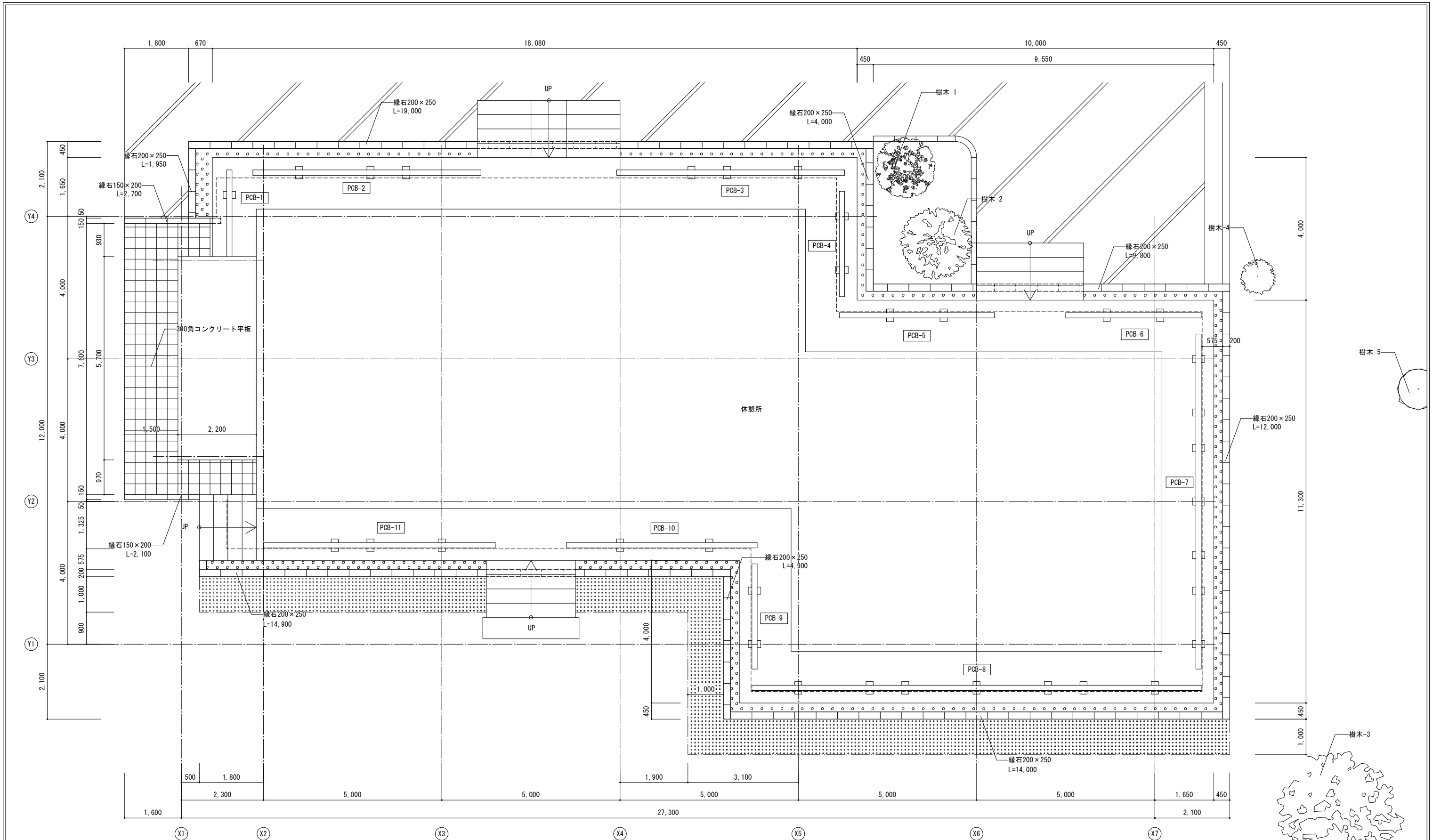
多目的便所 D面展開図 S=1/100

工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事		工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11		図面名称	展開図
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所		縮尺	S=1/100
公園名称	新宿御苑		図面番号	A-08
検印	管理建築士	設計	製図	名称 コスモデザイン・システム・サービス株式会社 資格者氏名 日下部 聡 登録番号 第 355333 号 所在地 大塚府大塚市中央区内本町二丁目4番7号 大塚ビル8階
	田中	日下部	石垣	



※ベンチの移設先は監督職員と協議の上、決定すること。

工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	部分詳細図
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	S=1/20
公園名称	新宿御苑	図面番号	A-09
検印	管理建築士	設計	製図
	田中	日下部	石垣
名称	コンストラクション・インベストメント・サービス株式会社		
資格者氏名	日下部 聡		
登録番号	第 355333 号		
所在地	大塚府大塚市中央区内本町二丁目4番7号 大塚ビル8階		



■PCコンクリートブロックリスト

記号	全長(mm)	支柱	記号	全長(mm)	支柱
PCB-1	5,000	1本	PCB-7	9,520	7本
PCB-2	6,550	3本	PCB-8	12,460	7本
PCB-3	6,550	3本	PCB-9	3,000	2本
PCB-4	2,970	2本	PCB-10	5,500	2本
PCB-5	4,080	2本	PCB-11	6,600	3本
PCB-6	3,570	2本			

■樹木リスト

記号	処置	樹木区分	樹高(mm)	幹周(mm)	枝張(mm)
樹木-1	伐採	高木	4,000	550	3,000
樹木-2	伐採	高木	7,000	1,650	5,000
樹木-3	伐採	高木	4,000	1,700	6,800
樹木-4	伐採	高木	4,000	400	5,000
樹木-5	剪定	高木	6,000	3,000	10,000

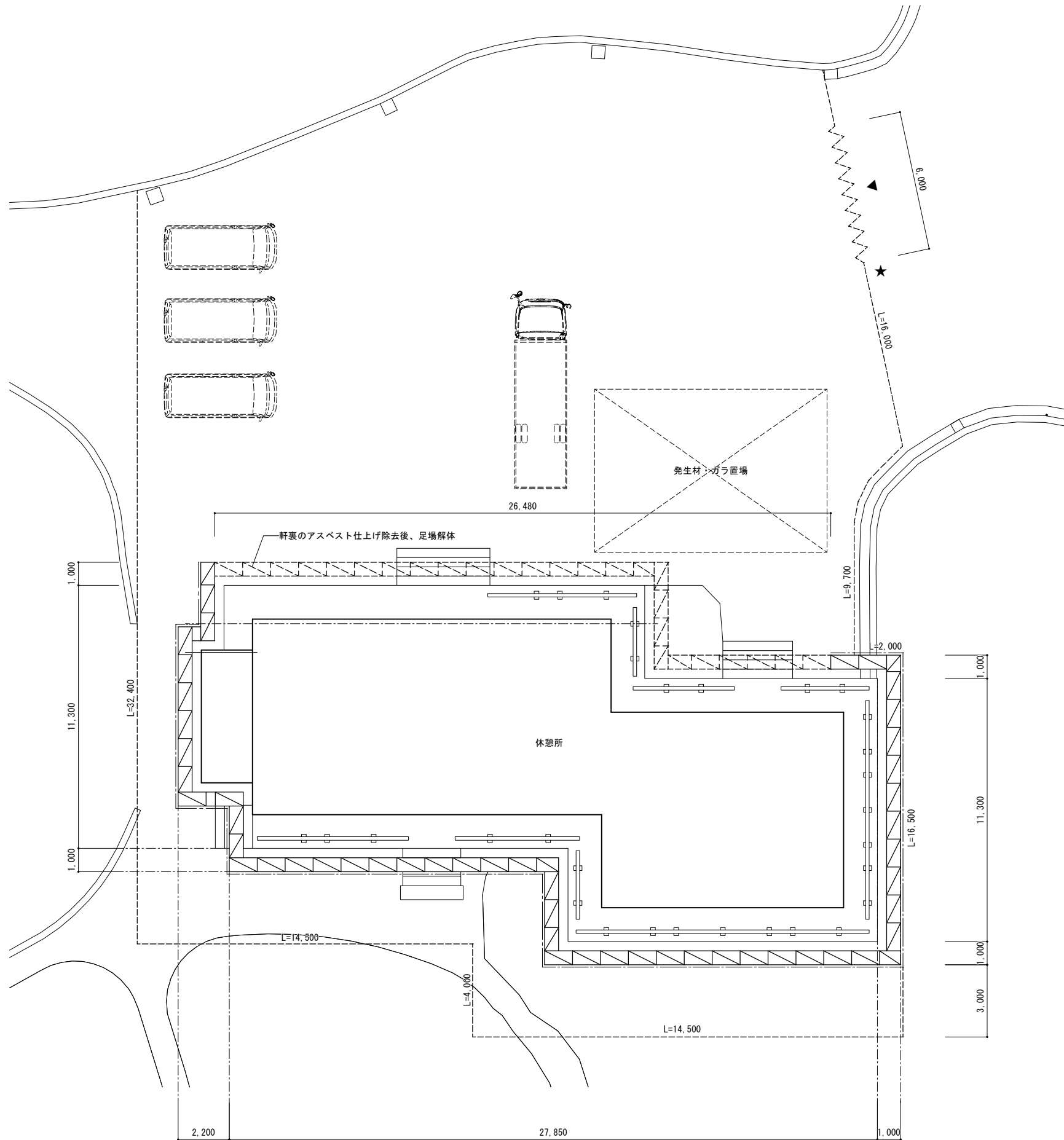
※伐採対象の樹木は、伐根も含め工事を行うこと。

外構図 S=1/100

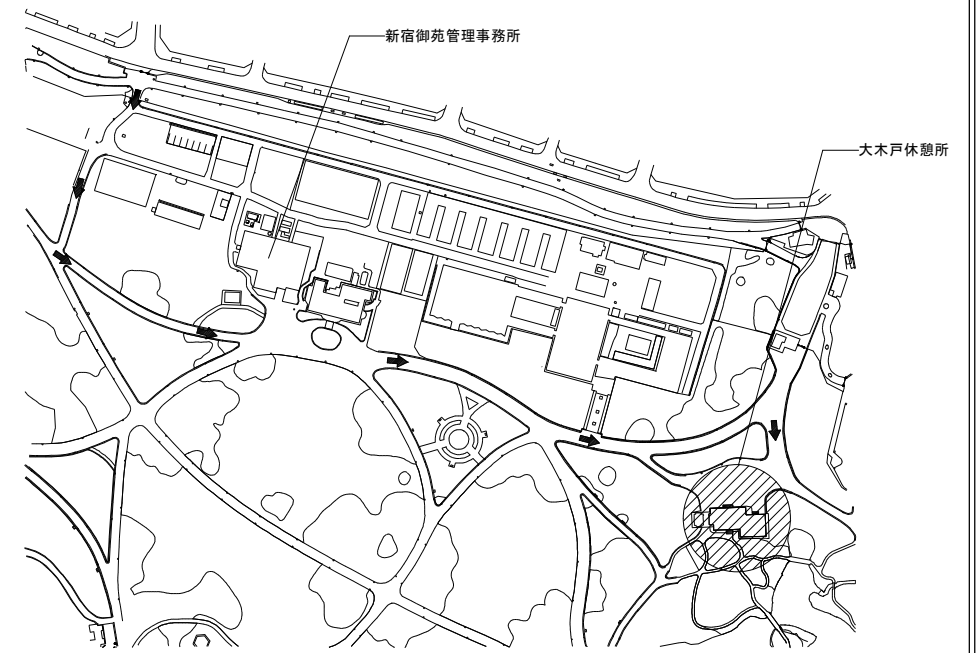
■注記

- ※特記なき限り、全て解体とする。
- ※外構撤去範囲は、緑石まで（多目的便所はタイルまで）とする。
- ※はアスファルト舗装を示す。
- ※は玉石（小）を示す。
- ※は玉石植コンクリートを示す。

工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	外構図
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	S=1/100
公園名称	新宿御苑	図面番号	A-10
検印	管理建築士 田中	設計	日下部
		製図	石垣
名称	コナストラクチャー・システム・ソリューションズ株式会社	資格者氏名	日下部 聡
登録番号	第 355333 号	所在地	大阪府大阪市中央区内本町二丁目4番7号 大阪Uビル8階



仮設計画図 S=1/200



工事車両進入計画図 S=1/600

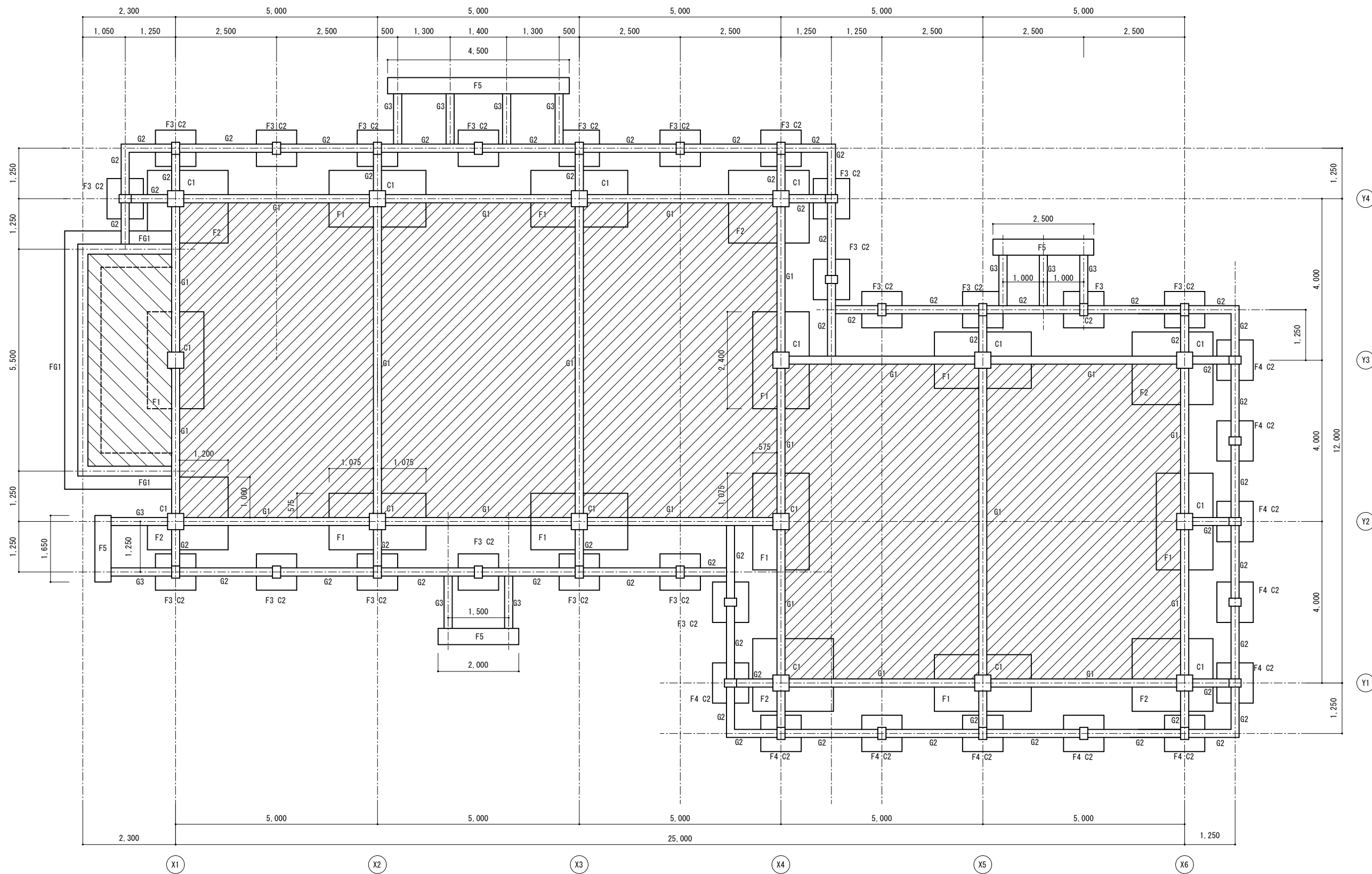
■凡例

▼	工事車両出入口
⇐	工事車両進入経路
★	交通誘導員（常駐1名）
▨	枠組み本足場（建地幅600mm 高さ12m未満）＋防音シート張り
---	仮囲い（万能塙 H=1,800）
----	仮囲い（ガードフェンス H=1,800）
△△△△	キャストゲート（W=6,000×H=1,800）

特記事項

- 1) 工事車両の出入りは、開園前・開園後を原則とする。
- 2) 敷地内で工事車両を走行する場合は、来園者の通行に十分考慮すること。また、人の往来が激しい場所には、臨時で交通誘導員を配置すること。
- 3) 工事により、既存施設を汚損・破損させた場合は、工事施工者が現況復旧を行うものとする。

工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	仮設計画図
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	S=1/200,600
公園名称	新宿御苑	図面番号	A-11
検印	管理建築士	設計	製図
	田中	日下部	石垣
名称	コンストラクシヨン・システム・テクノロジー株式会社		
資格者氏名	日下部 聡		
登録番号	第 355333 号		
所在地	大塚府大塚市中央区内本町二丁目4番7号 大塚IIビル8階		

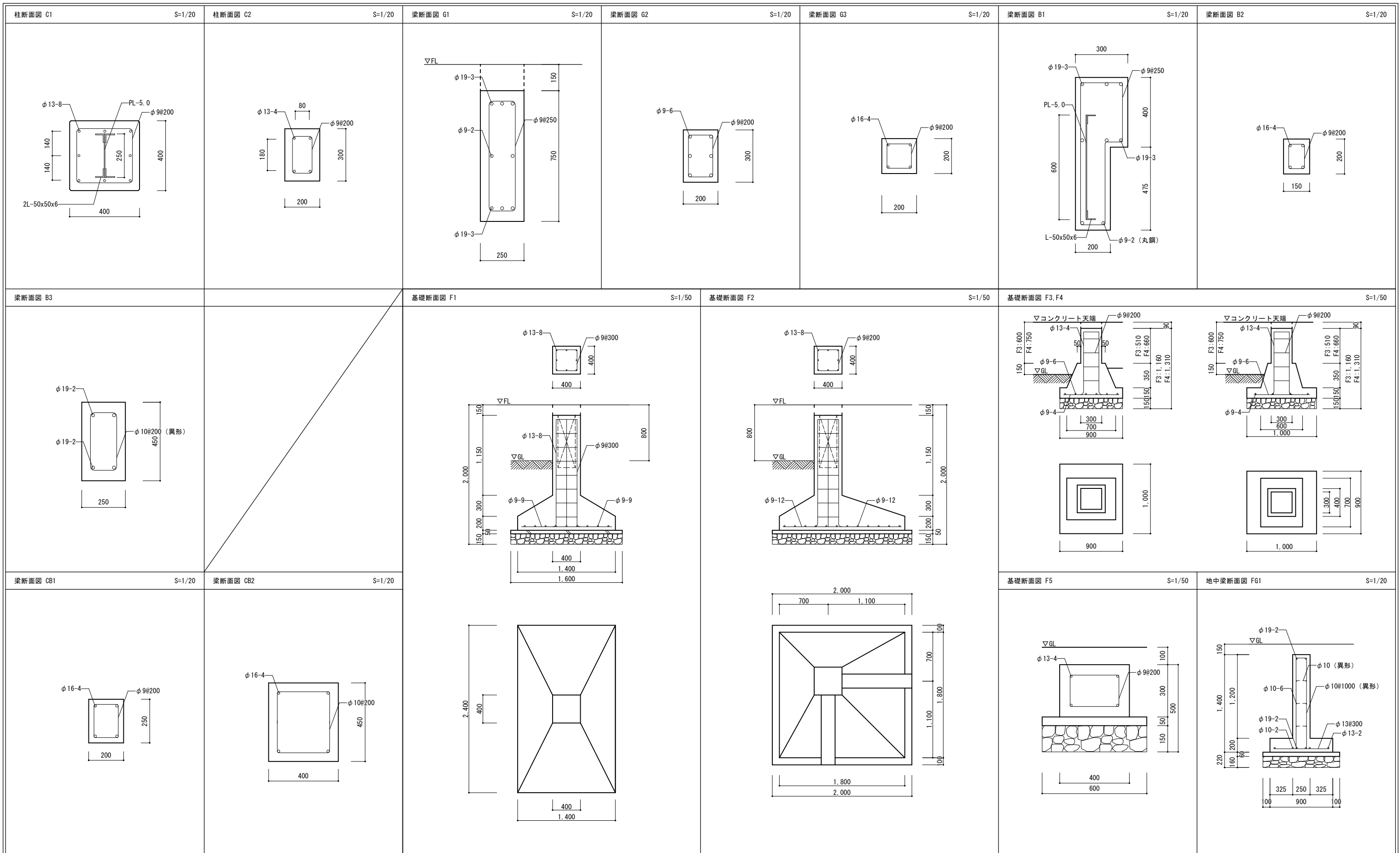


■凡例

	コンクリートスラブ $t=120$ を示す。
	床下ピット (GL-1.200mm) を示す。

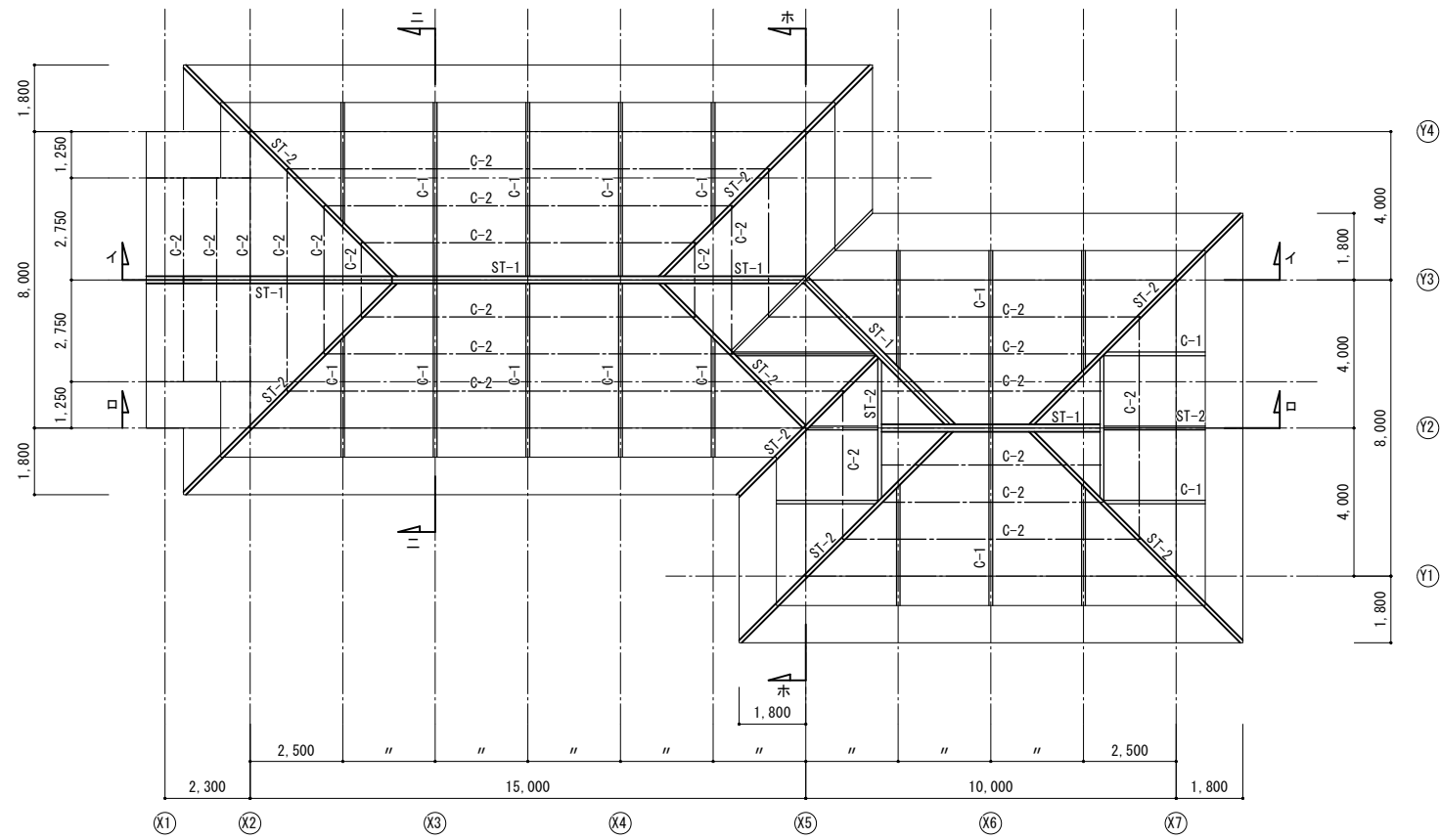
■注記
 ※基礎を撤去した後は、GL±0まで土の埋戻しを行う。

工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸休養所撤去工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	基礎伏図
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	S=1/100
公園名称	新宿御苑	図面番号	S-01
検印	管理建築士	設計	製図
	田中	日下部	石垣
名称	コンストラクシヨン・ベスト・パートナーズ 株式会社		
資格者氏名	日下部 聡		
登録番号	第 355333 号		
所在地	大塚府大塚市中央区内本町二丁目4番7号 大塚ビル8階		

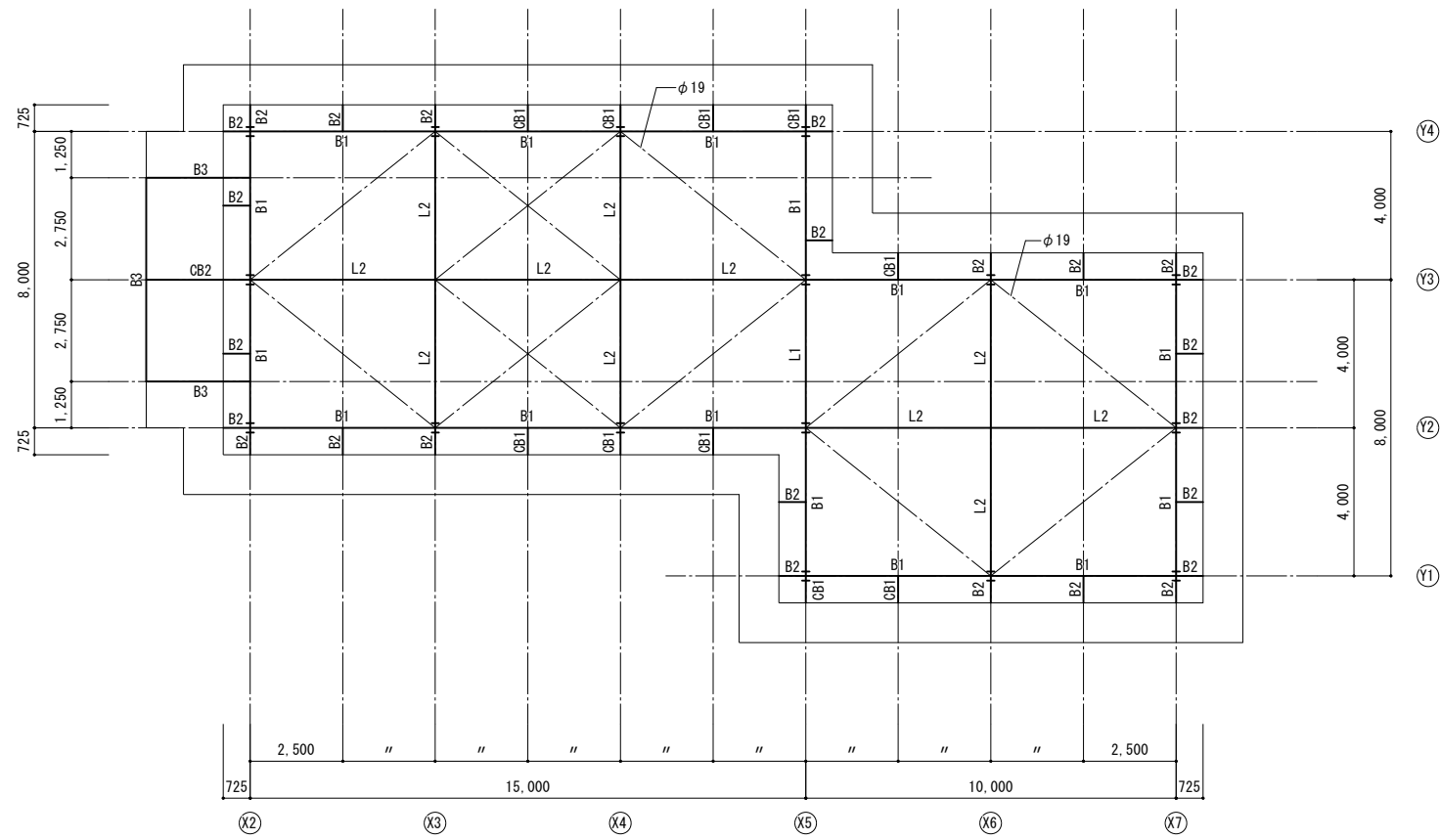


※特記なき限り、主筋は「異形鉄筋」帯筋・あばら筋は「丸鋼鉄筋」とする。

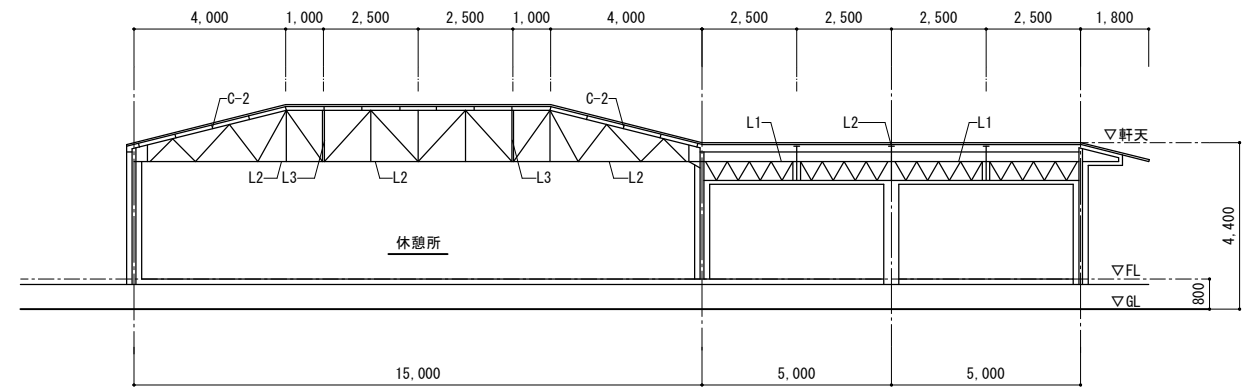
工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	基礎・梁・柱リスト
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	S=1/20, 50
公園名称	新宿御苑	図面番号	S-02
検印	管理建築士 田中	設計	日下部
		製図	石垣
名称	コンストラクション・インベストメント・リサーチ株式会社	設計者	資格者氏名 日下部 聡
			登録番号 第 355333 号
			所在地 大塚市大塚市中央区内本町二丁目4番7号 大塚ビル8階



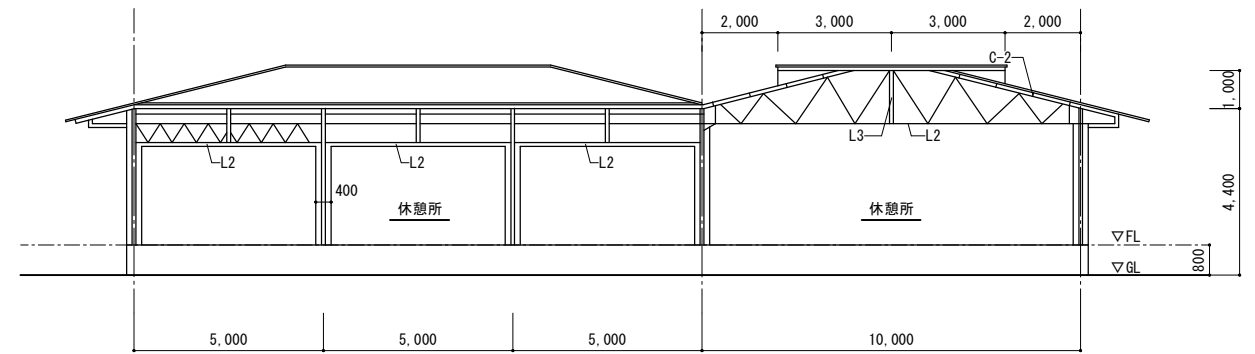
小屋伏図



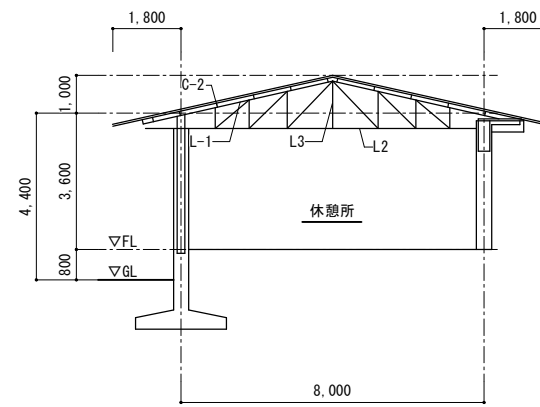
梁伏図



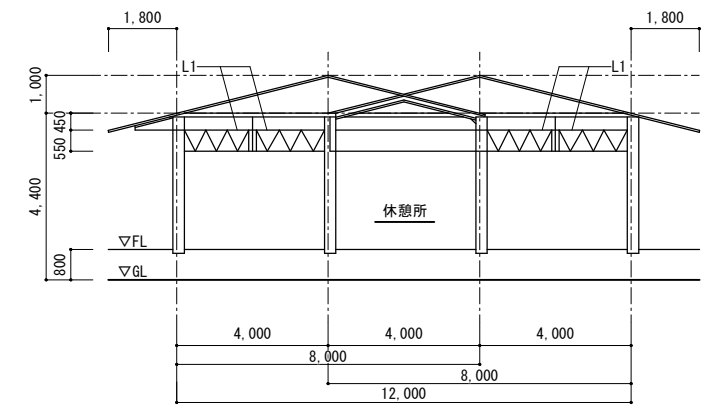
イ-イ軸組図



ロ-ロ軸組図



ニ-ニ軸組図



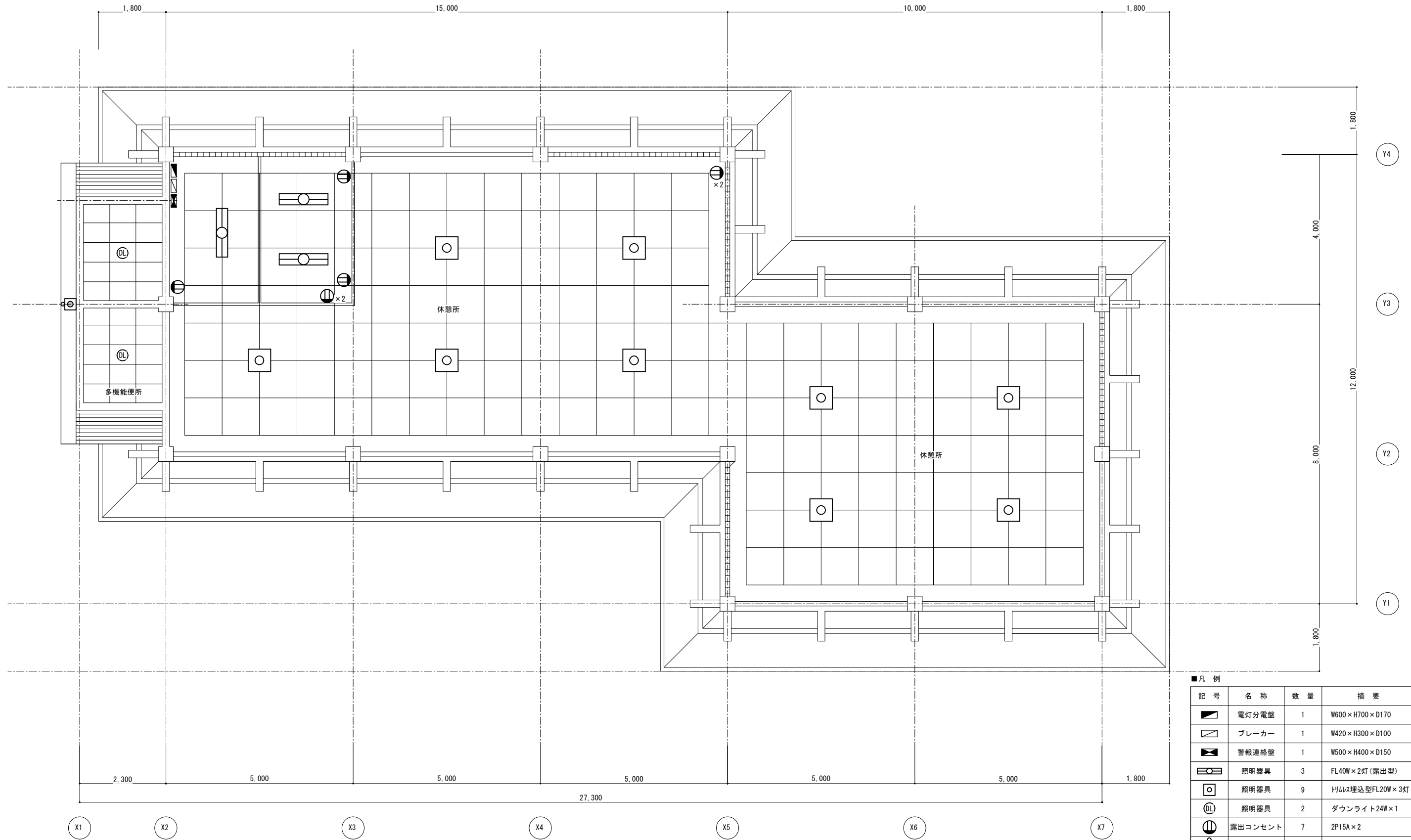
ホ-ホ軸組図

■鋼材リスト

L1	L-50x50x6
L2	2L-50x50x4
L3	4L-50x50x4
C-1	□ 60x30x10 t2.3
C-2	□ 100x50x20 t1.6
ST-1	2□ 100x50x20 t1.6
ST-2	2□ 100x50x20 t3.2

※鉄骨部に関して特記なき限りL-50x50x4とする。

工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	梁伏図・小屋伏図・軸組図
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	S=1/200
公園名称	新宿御苑	図面番号	S-03
検印	管理建築士 田中 設計 日下部 製図 石垣	名称	コンストラクシヨン・システム・テクノロジーズ株式会社
		資格者氏名	日下部 聡
		登録番号	第 355333 号
		所在地	大田区大田区中央区内本町二丁目4番7号 大田ビル8階

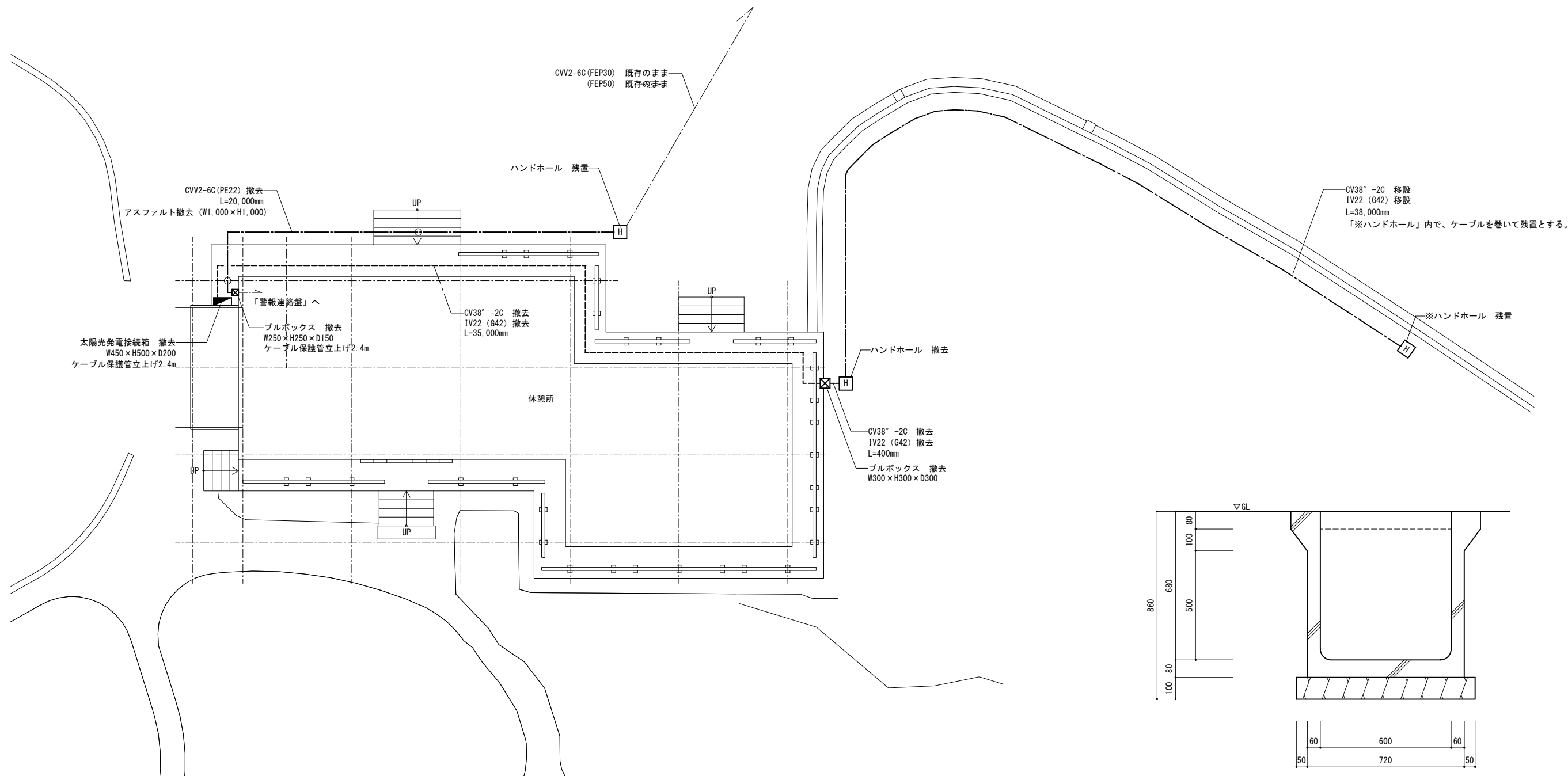


■凡例

記号	名称	数量	摘要
◻	電灯分電盤	1	W600×H700×D170
◻	ブレーカー	1	W420×H300×D100
◻	警報連絡盤	1	W500×H400×D150
◻	照明器具	3	FL40W×2灯(露出型)
◻	照明器具	9	トリム埋込型FL20W×3灯
DL	照明器具	2	ダウンライト24W×1
○	露出コンセント	7	2P15A×2
○	警報ベル	1	

工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	電気設備 撤去平面図
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	S=1/100
公園名称	新宿御苑	図面番号	E-01
検印	管理建築士	設計	製図
	田中	日下部	石垣
		名称	コナストラクチャライベスタメント株式会社
		資格者氏名	日下部 聡
		登録番号	第 355333 号
		所在地	大塚府大塚市中央区内本町二丁目4番7号 大塚Uビル8階

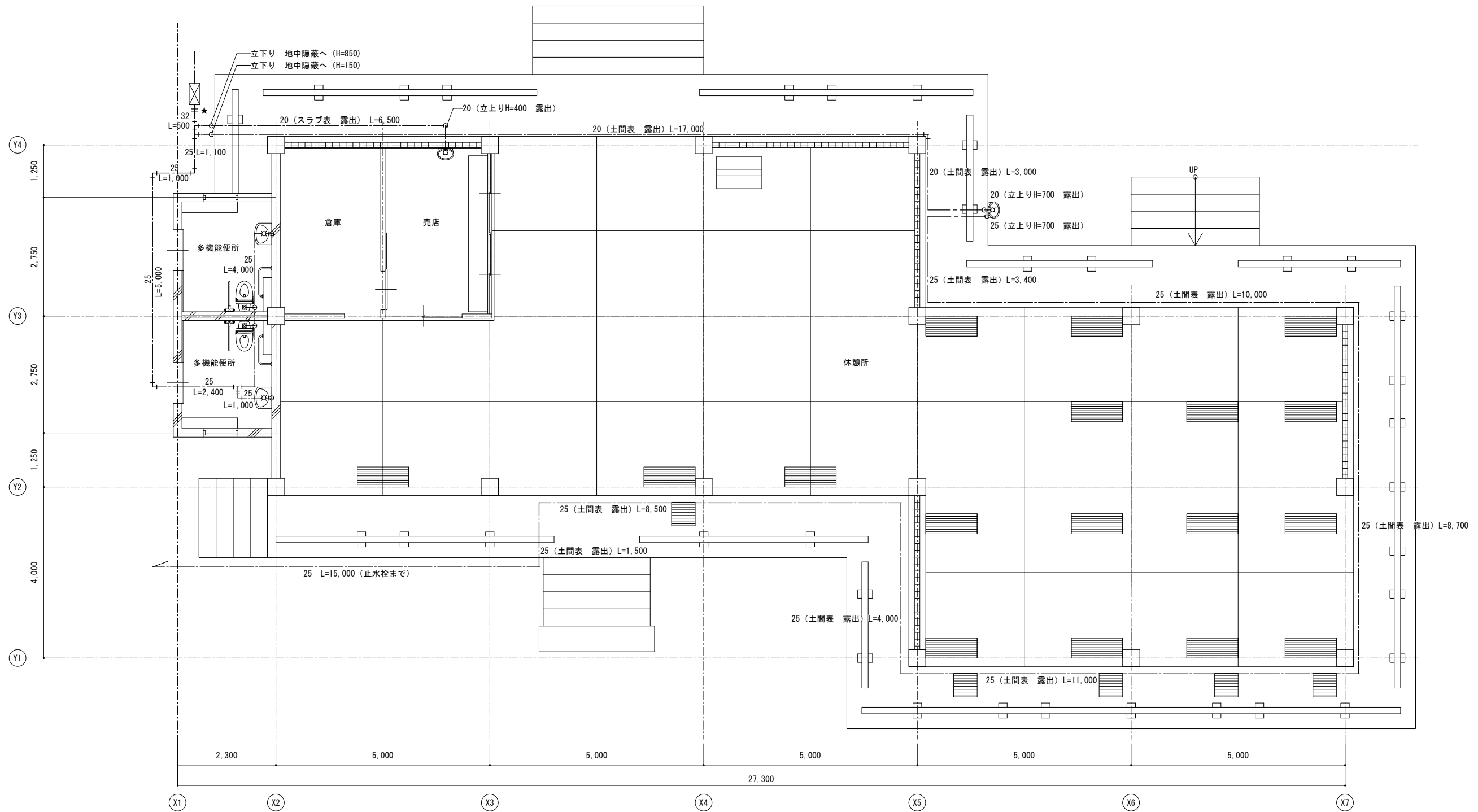
※埋込み配管配線及び仕上げ天井内の配管配線ケーブル等は、建築解体工事に含む。



ハンドホール詳細図 S=1/20

※配線切断後は、テーピング処置にて既存配線を保護すること。
 ※埋設ケーブルは、GL-1,000の位置とする。
 ※アスファルト撤去後は、土で埋戻した上で碎石t=100敷きとする。

工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	構内配線図
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	S=1/200
公園名称	新宿御苑	図面番号	E-02
検印	管理建築士 田中	設計	日下部
		製図	石垣
		名称	コンストラクション・インベントリ・システム・ソリューションズ株式会社
		資格者氏名	日下部 聡
		登録番号	第 355333 号
		所在地	大塚府大塚市中央区内本町二丁目4番7号 大塚Uビル8階

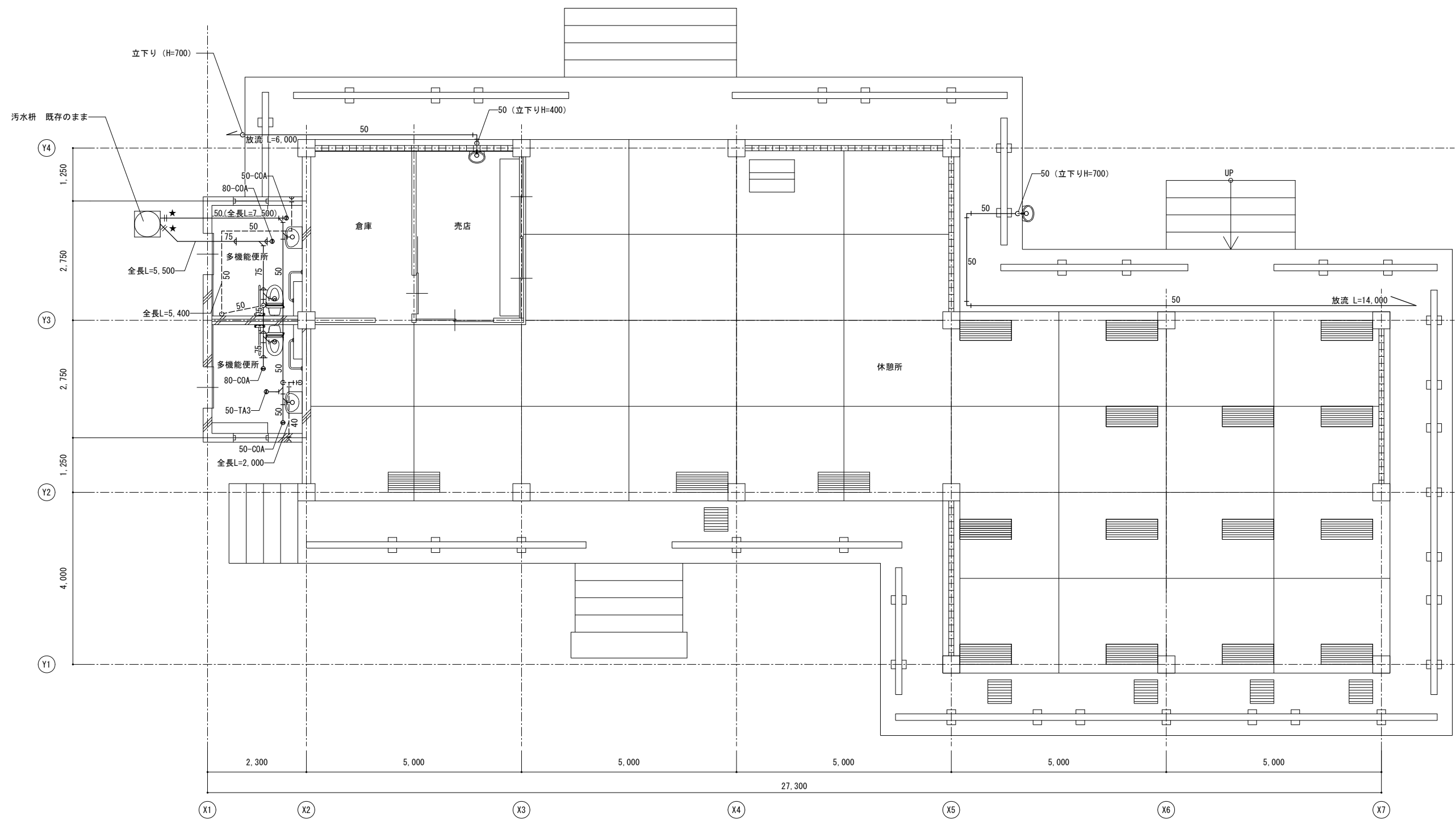


平面図 S=1/100

凡例

---	給水管：ビニルライニング鋼管（特記なき限り、地中・ピット内隠蔽）
⊠	量水器 既存のまま
— ★	配管切断カ所を示す。切断後は、キャップ取付けとする。

工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	給水設備 撤去平面図
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	S=1/100
公園名称	新宿御苑	図面番号	M-01
検印	管理建築士	設計	製図
	田中	日下部	石垣
名称	コンストラクシヨンベストパートナーズ株式会社		
資格者氏名	日下部 聡		
登録番号	第 355333 号		
所在地	大塚町大塚市中央区内本町二丁目4番7号 大塚ビル8階		



平面図 S=1/100

凡例

	雑排水管：排水用硬質塩ビ管（露出）
	汚水管：ビニルライニング鋼管（地中・ピット内隠蔽）
	通気管：配管用炭素鋼鋼管（天井内隠蔽）
	配管切断カ所を示す。切断後は、キャップ取付けとする。

工事名称	令和4年度新宿御苑大木戸休憩所撤去工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	雑排水設備 撤去平面図
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	S=1/100
公園名称	新宿御苑	図面番号	Ⅱ - 02
検印	管理建築士	設計	製図
	田中	日下部	石垣
名称	コナストラクチャー・インベストメント・リサーチ株式会社		
資格者氏名	日下部 聡		
登録番号	第 355333 号		
所在地	大田区大田区中央区内本町二丁目4番7号 大蔵ビル8階		